

幼児教育の現在と未来

令和4年2月23日@岐阜女子大学

岐阜県教育委員会教職員課長
中村 有希

なお、本日のお話は、私個人の意見であり、文部科学省や岐阜県教育委員会の公式見解ではありません。

コロナ禍でも改めて問いたい「10の姿」(幼稚園教育要領第1章総則第2)

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

本日のトピックス

【第 1 部】 幼児教育の現在地－予測困難な時代に－

【第 2 部】 幼児教育の「質」の観点

【第 3 部】 幼児教育への「機会」の観点

【第 4 部】 人材確保に向けて

【第 5 部】 まとめ

【第1部】

幼児教育の現在地—予測困難な時代に—

子ども・子育て支援新制度の導入（平成27年4月～）

背景

- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、兄弟姉妹の数の減少など子育て家庭や子供の育ちをめぐる環境が大きく変化。
- 国や地域を挙げて子供の年齢や親の就労状況などに応じた多様かつ質の高い支援を実現する必要



導入

- 消費税財源により、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」の創設
- 地域の実情に応じて、柔軟に選択が可能な13の支援メニューである「地域子ども・子育て支援事業」を創設。住民に最も身近な市町村が地域のニーズに基づいて計画を策定・実施。



効果

- 小規模幼稚園でも安定的に運営することが可能になるとともに、職員の処遇改善やチーム保育の推進といった保育の質の向上のための経費も支援。
- 多様で質の高い子ども・子育て支援が提供され、「子供の最善の利益」を実現

子ども・子育て支援新制度がもたらすもの

**幼稚園の安定的な経営の確保と同時に、
保育施設との運営費面でのイコールフッティング**

幼児教育・保育の無償化（令和元年10月～）がもたらすもの

**保護者から見れば大幅な負担軽減。幼稚園から見れば、
保育施設との保護者負担面でのイコールフットリング**



各園（幼保ともに）の活動の質の高さで勝負する必要



地域の子供の数が減少し、
園児獲得が困難になるおそれがある

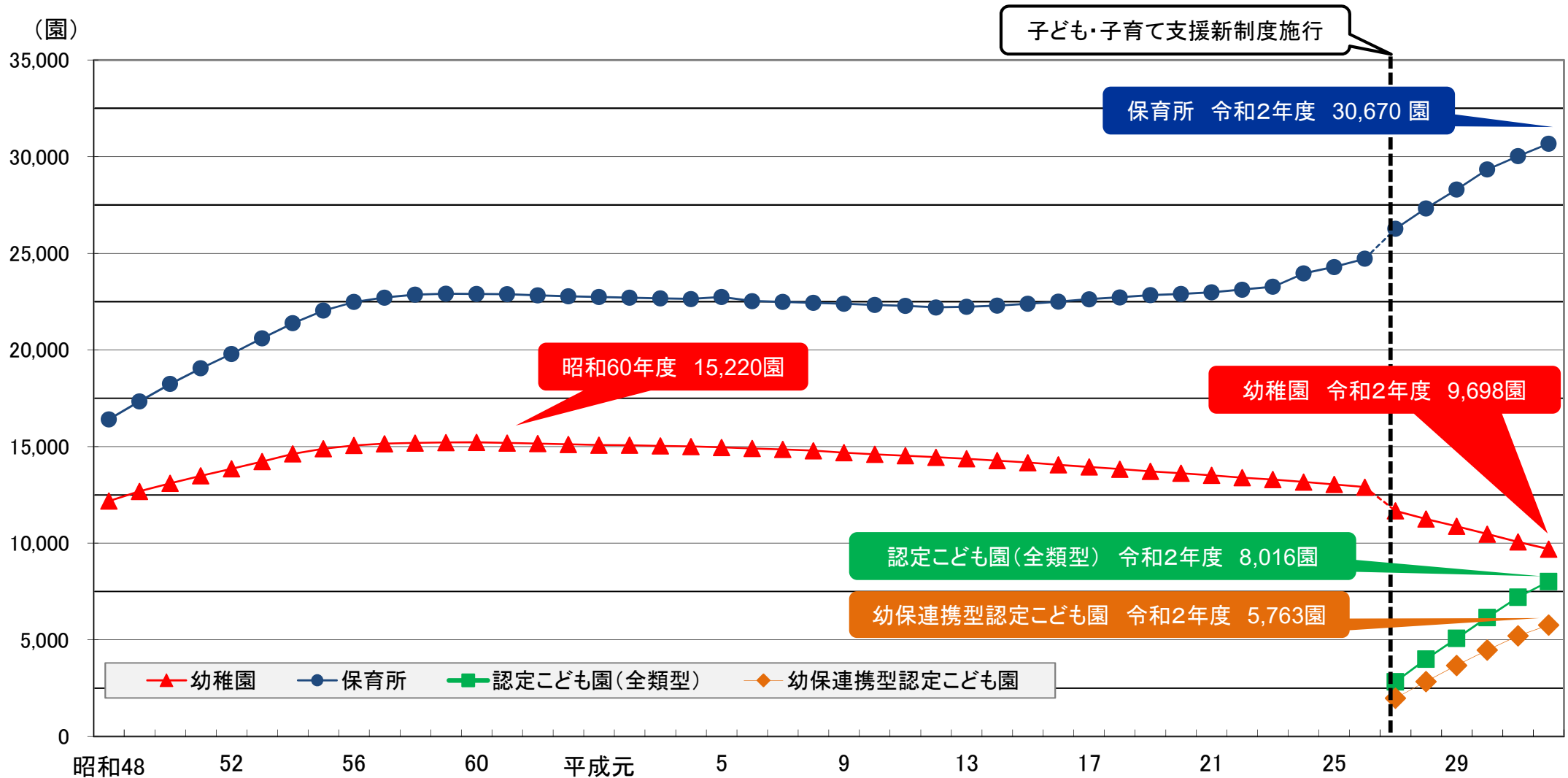


保護者の就労により子供の
保育ニーズは今後も高まることが予想される



教育・保育施設間の**保護者負担・運営費**
支援のイコルフットィングの時代が到来

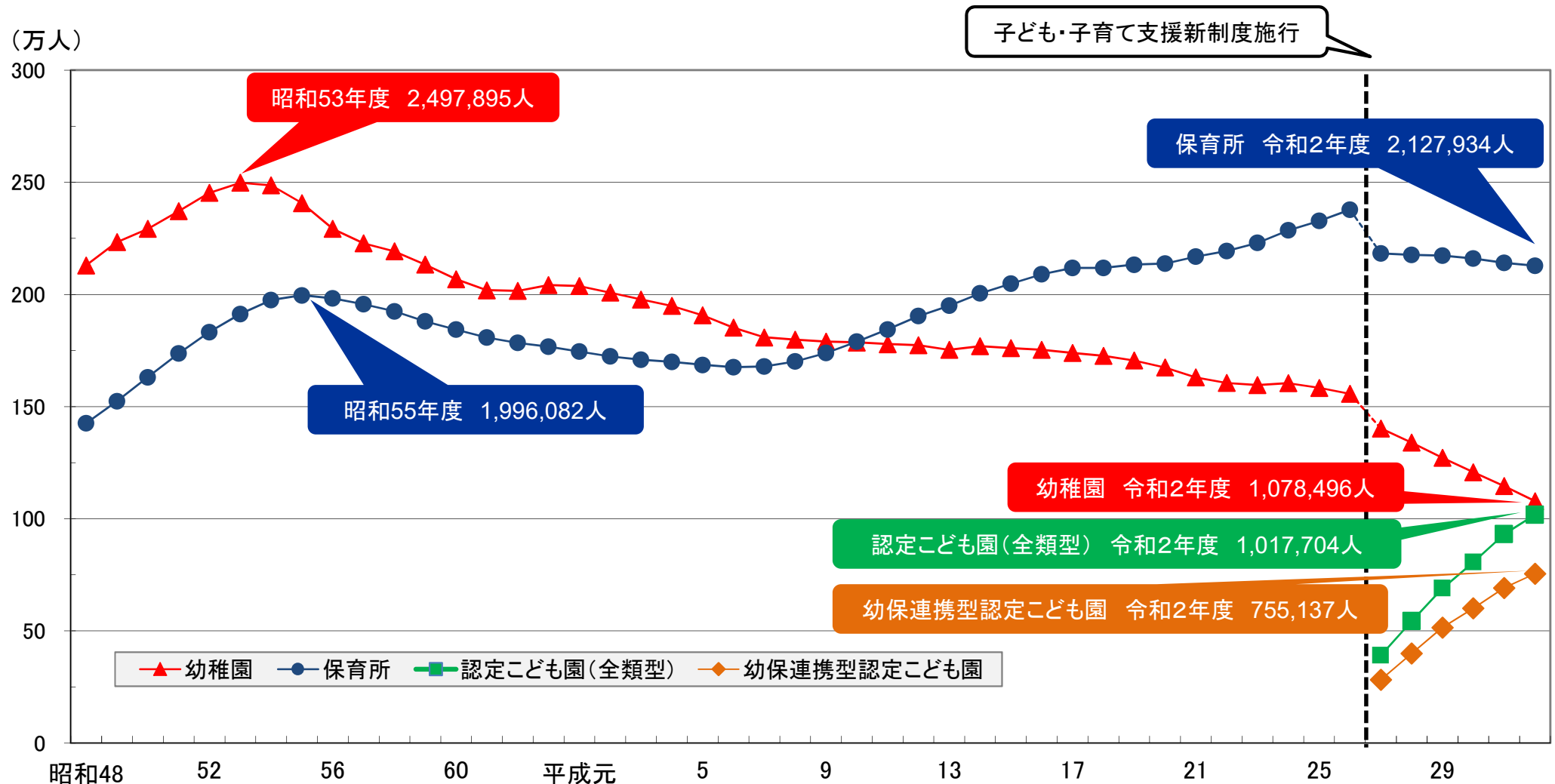
幼稚園・認定こども園・保育所 施設数年次比較



(注)・幼稚園には幼稚園型認定こども園を、幼保連携型認定こども園には地方裁量型認定こども園を、保育所には保育所型認定こども園、特定地域型保育事業(※平成27年度より)を含む。

- ・平成27年度より、幼保連携型認定こども園は単一の認可施設。平成26年度以前は、幼稚園及び保育所にそれぞれ算入。
 - ・幼稚園の数値は「学校基本調査」(各年5月1日現在)、認定こども園の数値は「認定こども園に関する状況について」(各年4月1日現在)より。
 - ・保育所の数値は「保育所等関連状況取りまとめ」(各年4月1日現在)より。
- (平成26年度より前の数値は「社会福祉施設等調査」(各年10月1日現在)より推計。)

幼稚園・認定こども園・保育所 在園者数年次比較



(注)・幼稚園には幼稚園型認定こども園を、幼保連携型認定こども園には地方裁量型認定こども園を、保育所には保育所型認定こども園、特定地域型保育事業(※平成27年度より)を含む。

- ・平成27年度より、幼保連携型認定こども園は単一の認可施設。平成26年度以前は、幼稚園及び保育所にそれぞれ算入。
 - ・幼稚園の数値は「学校基本調査」(各年5月1日現在)、認定こども園の数値は「認定こども園に関する状況について」(各年4月1日現在)より。
 - ・保育所の数値は「保育所等関連状況取りまとめ」(各年4月1日現在)より。
- (平成26年度より前の数値は「社会福祉施設等調査」(各年10月1日現在)より推計。)

質の高い幼児教育を提供する施設であるという根幹は維持しつつ、社会的なニーズや新たな仕組みにどのように向き合っていくか

- ・ 幼稚園本来の強みである**教育の質を徹底的に向上**
- ・ 保護者の多様な**保育ニーズ**に応える

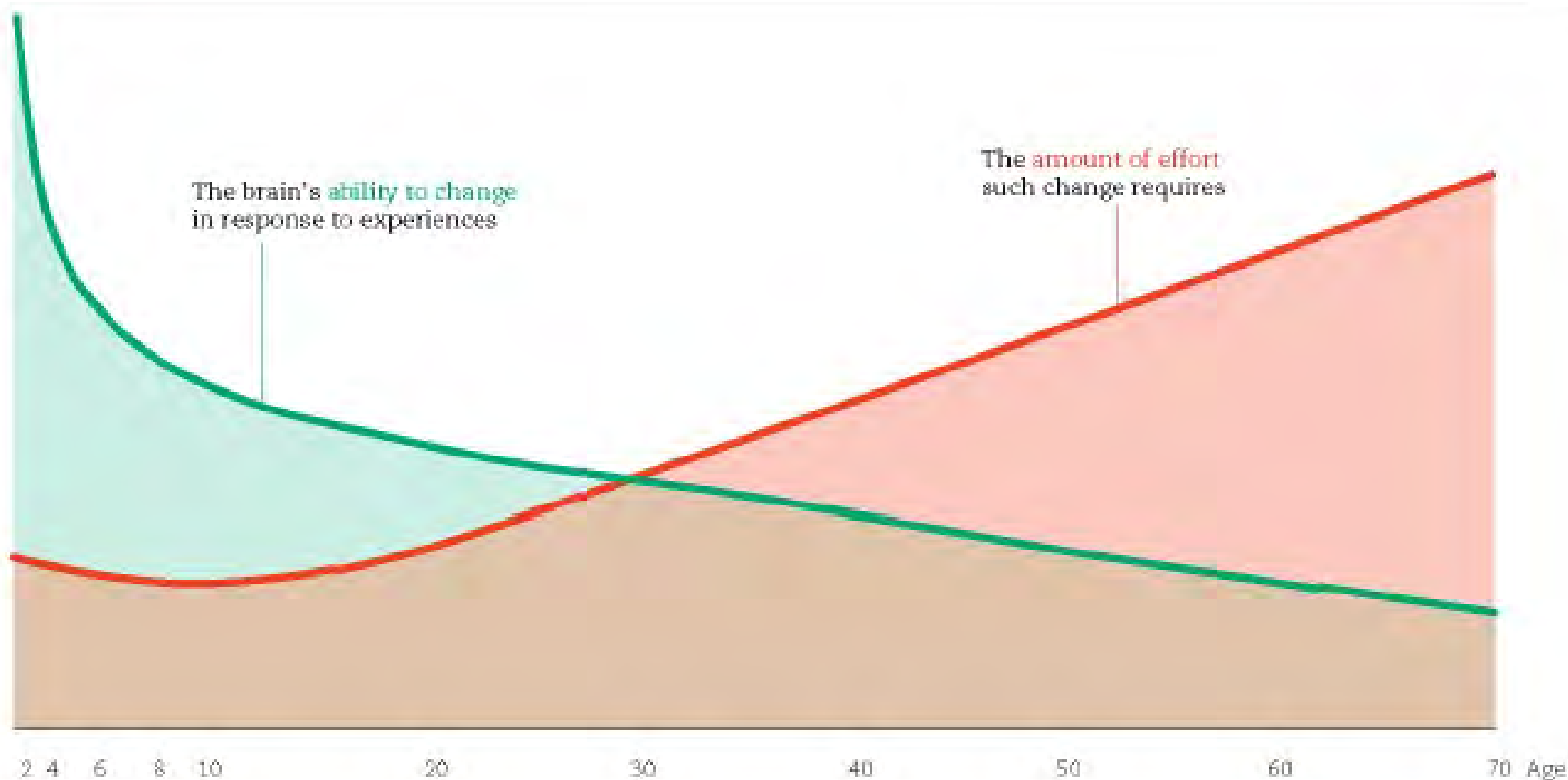
など

【第2部】幼児教育の「質」の観点

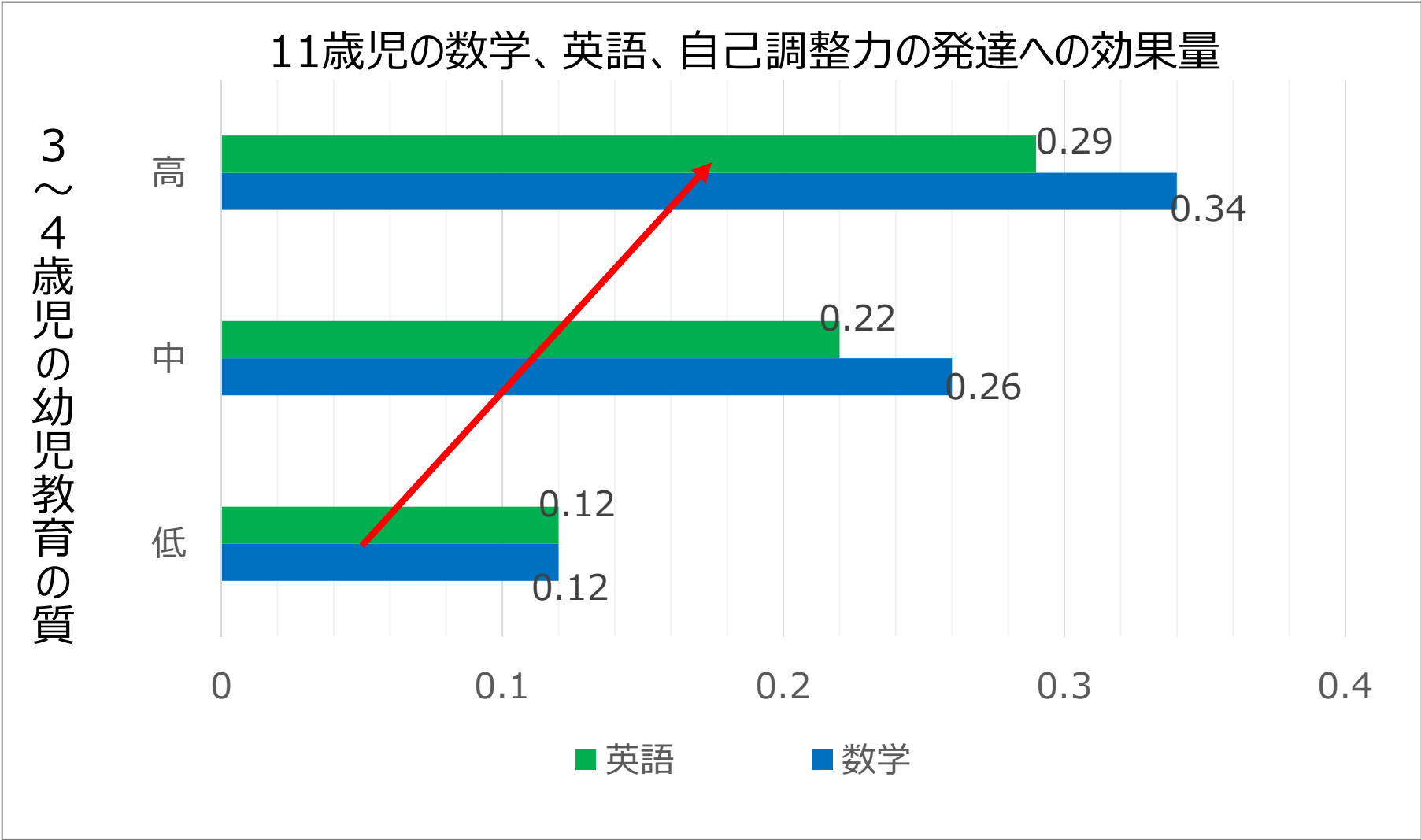
年齢と脳の発達

“A STRONG START MAKES A DIFFERENCE”

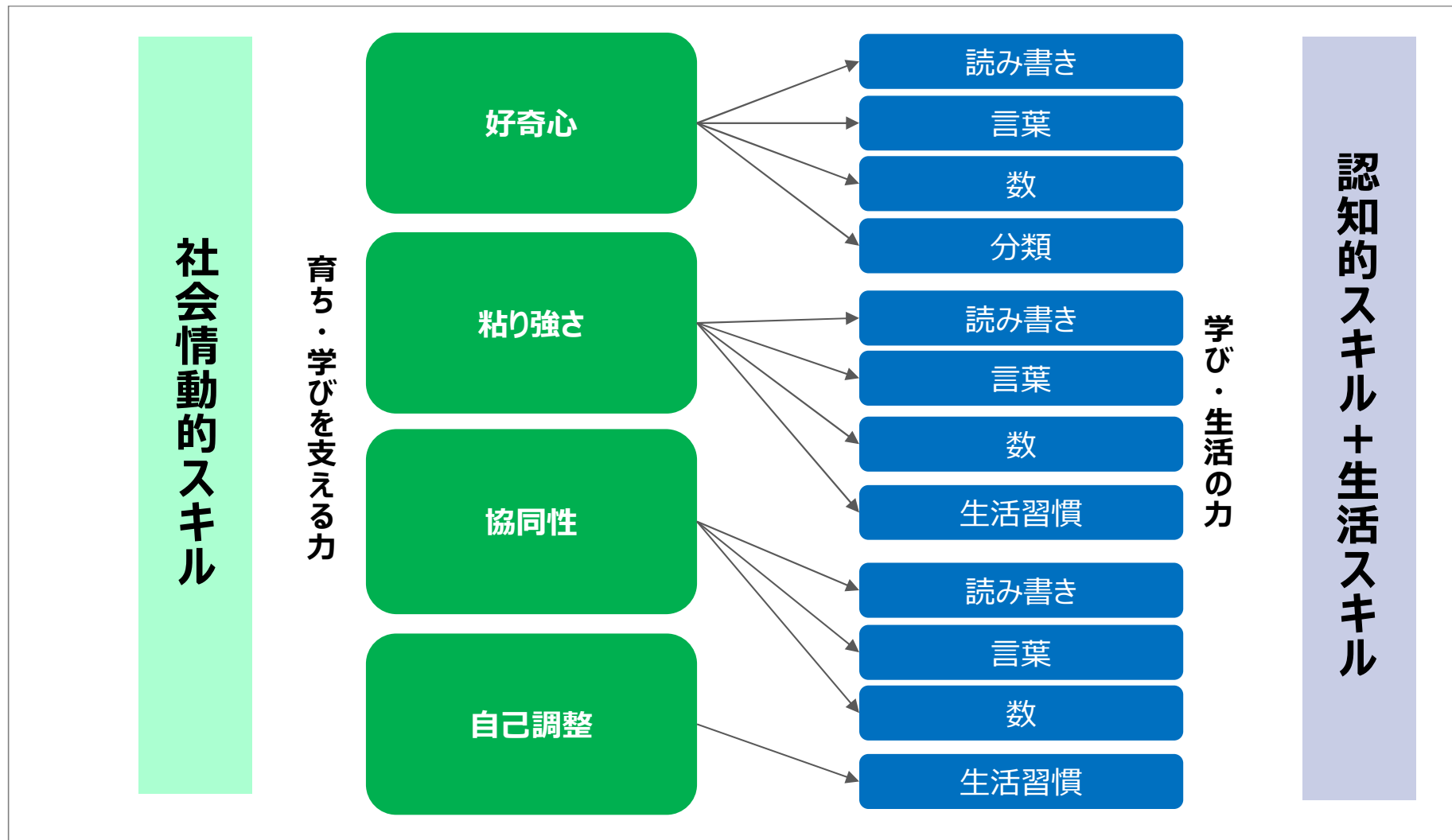
“Early years are the most formative period in life”



幼児教育やその質の重要性



幼児教育やその質の重要性



言語、リテラシー（読み書き）、数の発達を支え促す保育者の実践（上位3つ）

日本の保育者は、絵本や歌といった教材を用いたアプローチよりも、「話をしたり聞いたりするときに子どもの目線にあわせる」「子どもの話を繰り返したり自分の言葉に言い換えたりする」というアプローチに力を入れている。

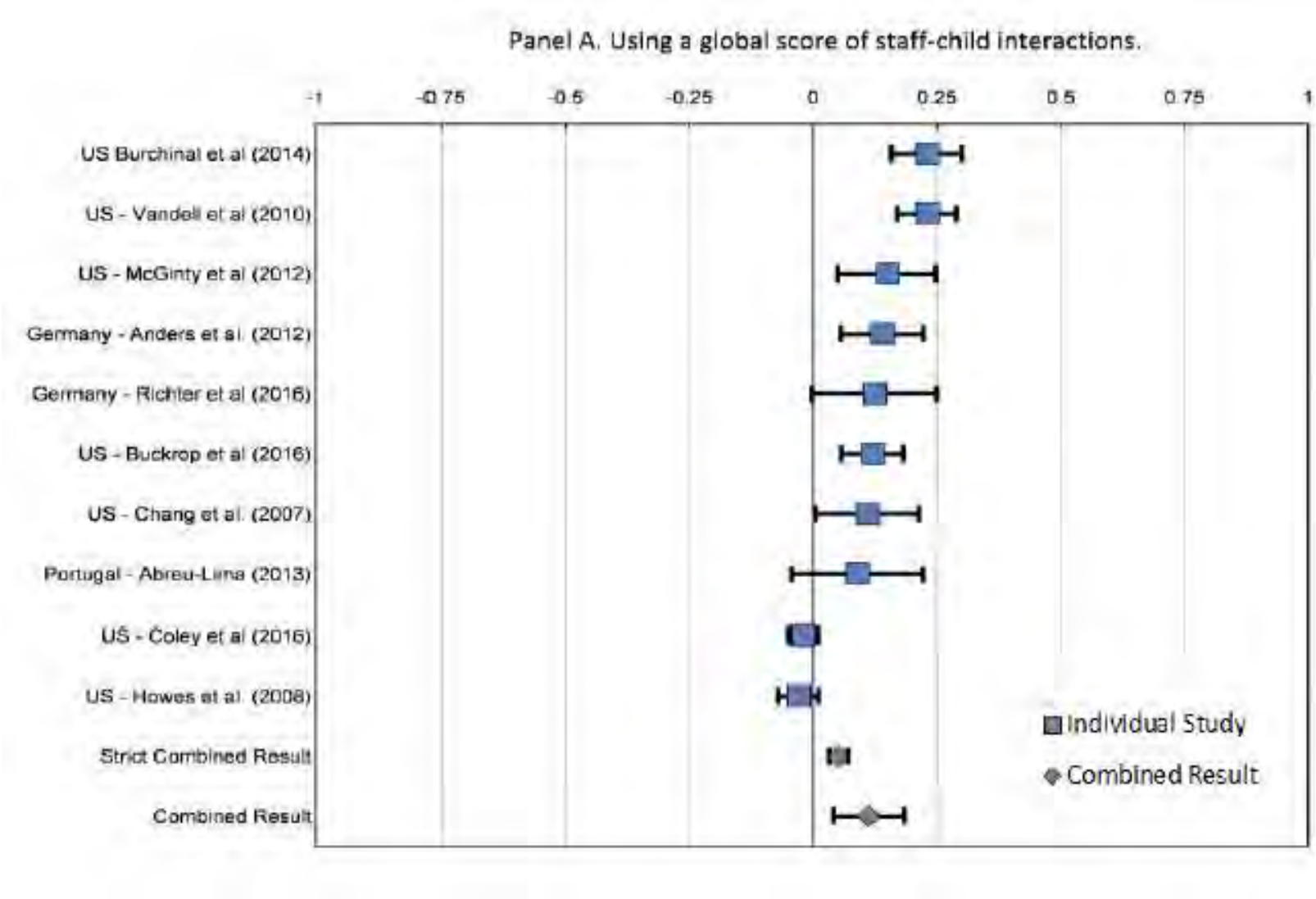
	保育者は、子供たちが互いに話をするよう促す	保育者は、話をしたり聞いたりするときは子供の目線に合わせる	保育者は、子供の話を繰り返したり自分の言葉に言い換えたりする	保育者は、子供の言葉の誤りを直接直すのではなく、正しい言葉を使ってみせる	保育者は本や絵本を子供と一緒に活用する	保育者は子供と一緒に歌ったり、韻を踏む言葉遊びをしたりする	保育者は、子供が数を使ったり数えたりすることを手助けする	保育者は、物のグループがいくつかある時に、グループの大きさについて取り上げる
チリ					3	2	1	
ドイツ**	2				3	1		
アイスランド	3				2	1		
イスラエル	2					1	3	
日本	3	1	2					
韓国		2			3	1		
ノルウェー	2			3		1		
トルコ					2	1		3
デンマーク*	1			3		2		

社会情緒的発達を支え促す保育者の実践（上位3つ）

日本の保育者は、「子どもの遊びに加わっている時に楽しそうにする」、「子どもと気持ちについて話をする」といった子どもとのポジティブな関わりに力を入れている。

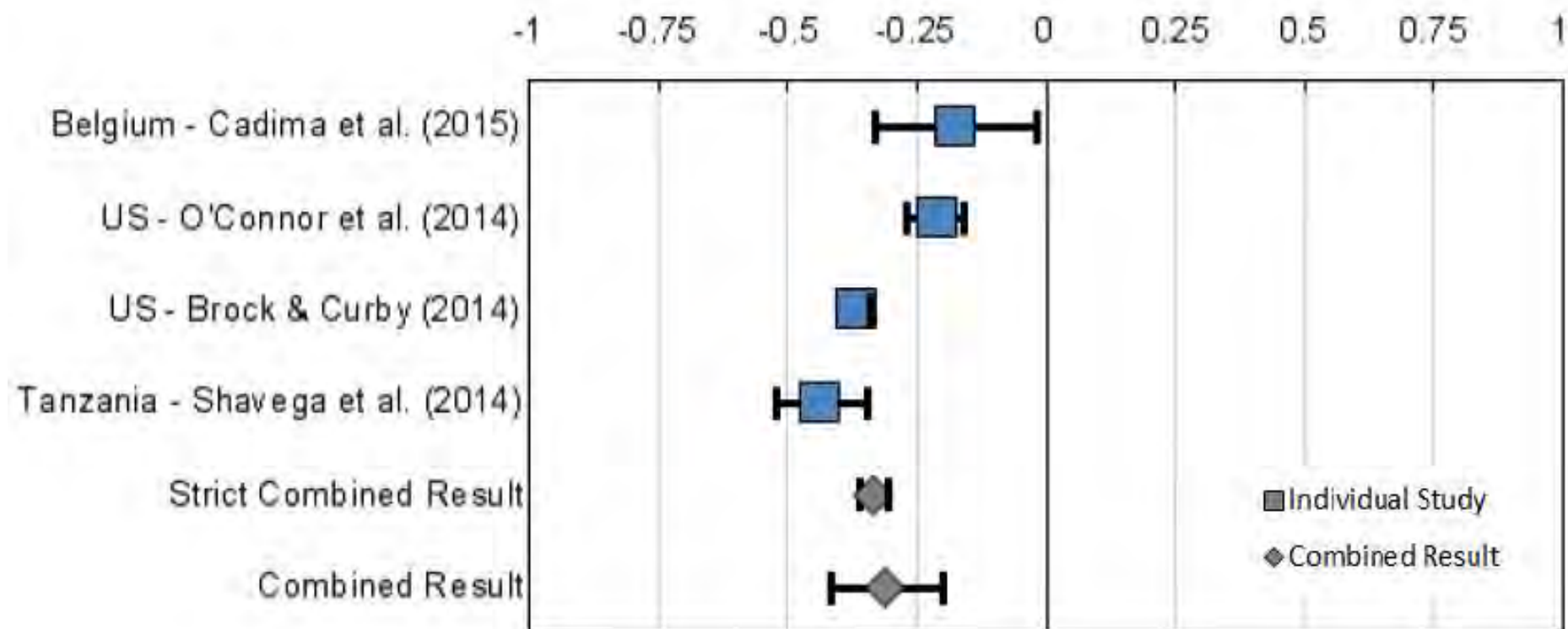
	保育者は子供の遊びに加わっているとき楽しそうにする	保育者は子供同士で共有することを促す	保育者は子供たちが互いに助け合うよう促す	保育者は子供たちが互いに励まし合うよう促す	保育者は子供を抱きしめる	保育者は子供と気持ちについて話をする	保育者は子供がどんなことがうれしいのか話すことを手助けする	保育者は子供がどんなことが悲しいのか話すことを手助けする
チリ		2	1				3	
ドイツ			1	2		3		
アイスランド			1	2	3			
イスラエル		2	1	3				
日本	1					2		3
韓国			3		1	2		
ノルウェー		3	1	2				
トルコ		2	1				3	
デンマーク			1			2		3

幼児と保育者のポジティブなかかわりは子供の認知能力の発達を促す



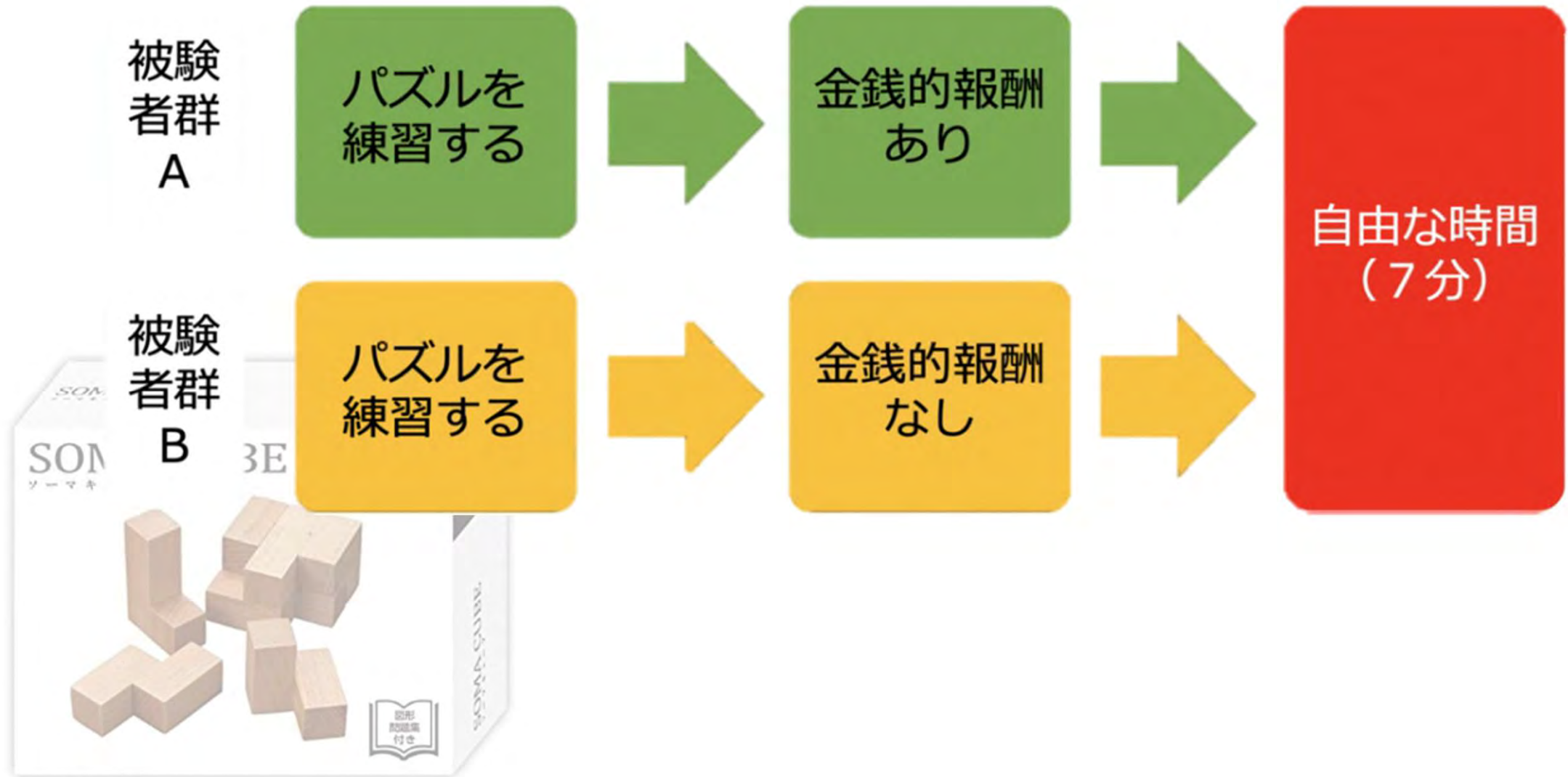
出典 OECD (2018) Starting Strong “Engaging Young Children”
Figure 3.2

幼児と保育者のネガティブなかわり合いは幼児の社会情動性の発達を妨げる



出典 OECD (2018) Starting Strong “Engaging Young Children”
Figure 3.4

エドワード・L・デシのパズル実験



レッパー・グリーン・ニスベットの幼稚園児お絵かき実験

A群 賞がもらえることがわかっているグループ

絵かきの前に「おえかきをしたらごほうびをあげるね。」と言
い、お絵かき後にごほうびを渡した。

お絵かきの興味喪失
お絵かき時間が大幅に減少

B群 賞をもらえることを知らないグループ

子どもたちにただ「おえかきしたい？」と訊ね、絵を描き終
えると「よくできました」とごほうびを渡した。

2週間後
子どもたちに
紙とペンを用意

以前と同様の熱心さでお絵かき
お絵かき時間が減少せず

C群 何ももらえないグループ

子どもたちにただ「おえかきしたい？」と訊ね、絵を描き終
えてもごほうびも渡さなかった。

Lepper, Mark & Others, And. (1973). Undermining Children's Intrinsic Interest with Extrinsic Reward: A Test of the "Overjustification" Hypothesis. Journal of Personality and Social Psychology. 28. 10.1037

やりたくないけど
報酬があるから
仕方なくやろう



外発的動機づけ

ex.) お金、成績、評価

楽しそう！
やってみよう！



内発的動機づけ

ex.) 楽しい、知的好奇心、自己肯定感

Q 貴園が教育・保育の目標や内容として特に重視していることを、次にあげるものから3つまで選んで番号に○をつけてください。

表 2-1-1 教育・保育の目標として特に重視していること

(%)

	幼稚園		保育所		認定こども園	
	国公立	私立	公営	私営	公営	私営
のびのびと遊ぶこと	① 35.3	③ 29.8	④ 32.3	26.4	③ 35.1	27.2
健康な身体をつくること	② 32.5	27.3	① 45.8	① 39.8	① 39.9	② 33.7
基本的な生活習慣を身につけること	25.7	② 32.1	32.0	⑤ 34.0	② 37.8	③ 28.4
自分のことは自分ですること	5.4	7.5	5.8	6.3	3.4	7.8
自然とふれあうこと	5.9	8.3	8.7	9.7	5.4	10.8
遊びの中でいろいろなものに興味をもつこと	30.5	24.9	28.6	28.8	24.3	26.6
友だちを大事にし、仲良く協力すること	29.2	22.6	23.0	20.7	13.5	17.1
思ったことをはっきり話し、人の話をよく聞くこと	18.5	14.2	14.4	12.6	20.9	10.8
礼儀作法を身につけること	0.0	3.7	0.2	1.8	0.7	2.2
人への思いやりをもつこと	28.5	① 35.5	② 39.5	② 35.8	32.4	① 33.9
考える力を養うこと	⑤ 32.0	23.2	19.6	21.9	29.1	26.4
粘り強く挑戦すること	13.9	9.8	3.9	6.0	7.4	8.1
文字や数を学習すること	0.0	0.8	0.1	0.5	0.0	0.8
国際感覚を養い、外国語に親しむこと	0.0	1.0	0.0	0.7	2.0	1.8
豊かな情操や感性を育むこと	19.1	23.0	21.4	21.9	23.0	25.7
五感を使って表現すること	2.1	3.7	3.1	5.0	2.7	4.3
個性を伸ばすこと	1.8	4.5	1.2	2.5	1.4	4.0

※複数回答（3つまで） ※「その他」を除いて図示 ※園の区分別に選択率の上位3項目に①～③と図示

※園全体を母数として選択率が20%以上の項目に濃いアミカケをしている

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な
心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意
識の芽生え

社会生活との
関わり

思考力の
芽生え

自然との関わり
・生命尊重

数量や図形、
標識や文字などへの
関心・感覚

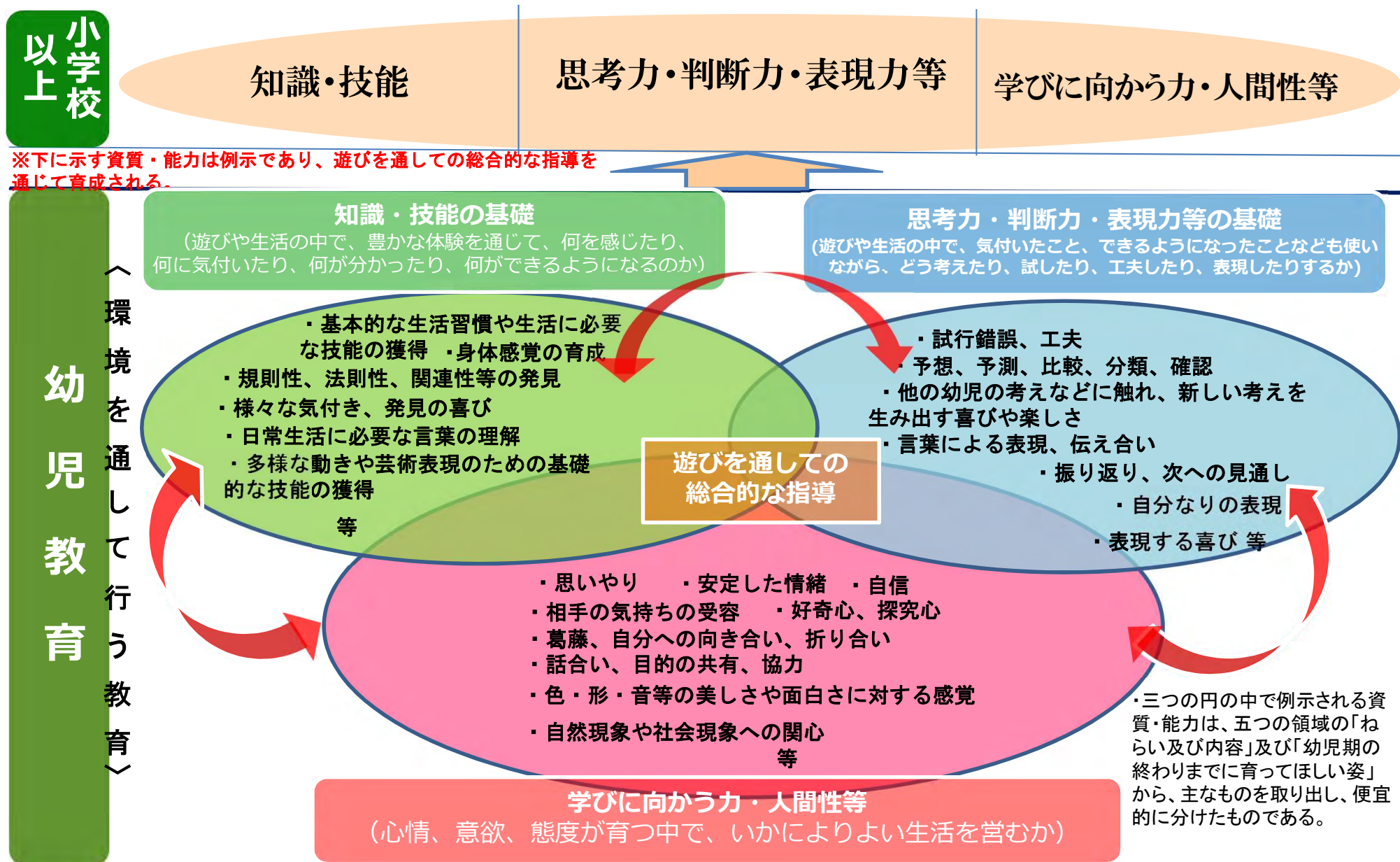
言葉による
伝え合い

豊かな感性
と表現

内発性、内発的動機付けの基礎

環境を通じた教育・保育

幼児教育において育みたい資質・能力の整理



一方で・・・

先進国の子どもの幸福度ランキング（2020年9月発表）
20位／38か国

分野	指標
精神的幸福度 (37位)	生活満足度が高い15歳の割合 15～19歳の自殺率
身体的健康 (1位)	5～14歳の死亡率 5～19歳の過体重/肥満の割合
スキル (27位)	数学・読解力で基礎的習熟度に達している15歳の割合 (トップ5) 社会的スキルを身につけている15歳の割合 (ワースト2)

Worlds of Influence
Understanding What Shapes Child
Well-being in Rich Countries

unicef | for every child

出典：ユニセフ報告書「レポートカード16」先進国の
子どもの幸福度をランキング日本の子どもに関する結果

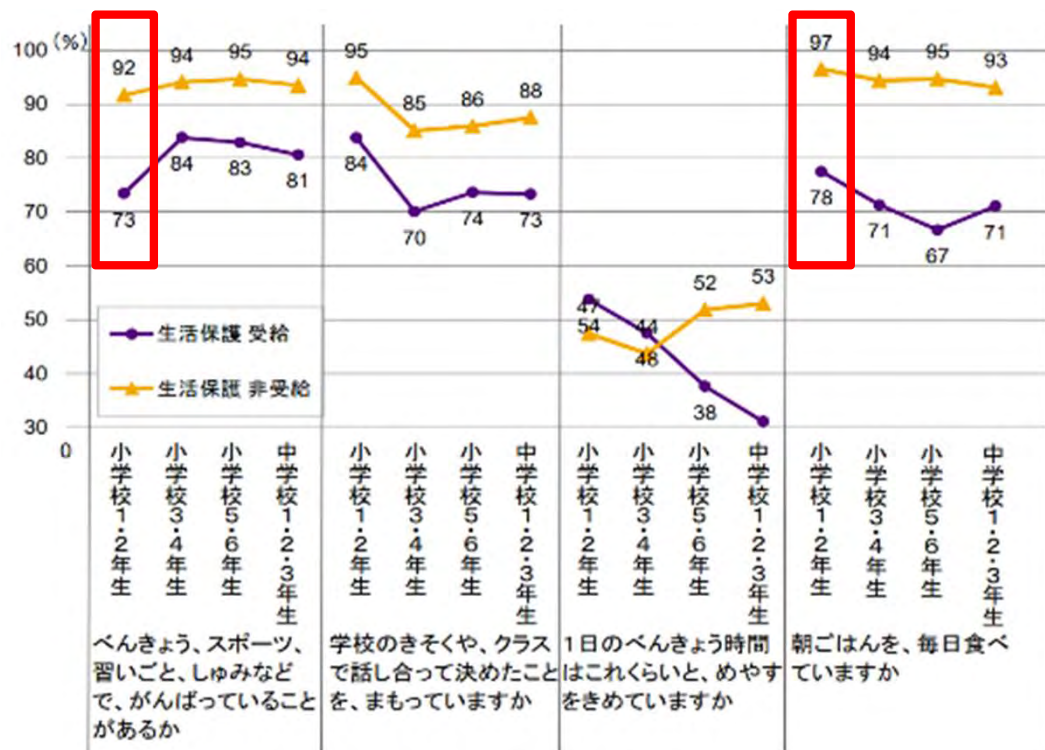
変化の中を生き、あるいは変化の創り手となる子供の「自己肯定感」

Q1 あなた自身について、お答えください。（各国n=1000）
（※各設問「はい」回答者割合）

		自分を大人だと思う	自分は責任がある社会の一員だと思う	将来の夢を持っている	自分で国や社会を変えられると思う	自分の国に解決したい社会課題がある	社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に議論している
日本	(n=1000)	29.1%	44.8%	60.1%	18.3%	46.4%	27.2%
インド	(n=1000)	84.1%	92.0%	95.8%	83.4%	89.1%	83.8%
インドネシア	(n=1000)	79.4%	88.0%	97.0%	68.2%	74.6%	79.1%
韓国	(n=1000)	49.1%	74.6%	82.2%	39.6%	71.6%	55.0%
ベトナム	(n=1000)	65.3%	84.8%	92.4%	47.6%	75.5%	75.3%
中国	(n=1000)	89.9%	96.5%	96.0%	65.6%	73.4%	87.7%
イギリス	(n=1000)	82.2%	89.8%	91.1%	50.7%	78.0%	74.5%
アメリカ	(n=1000)	78.1%	88.6%	93.7%	65.7%	79.4%	68.4%
ドイツ	(n=1000)	82.6%	83.4%	92.4%	45.9%	66.2%	73.1%

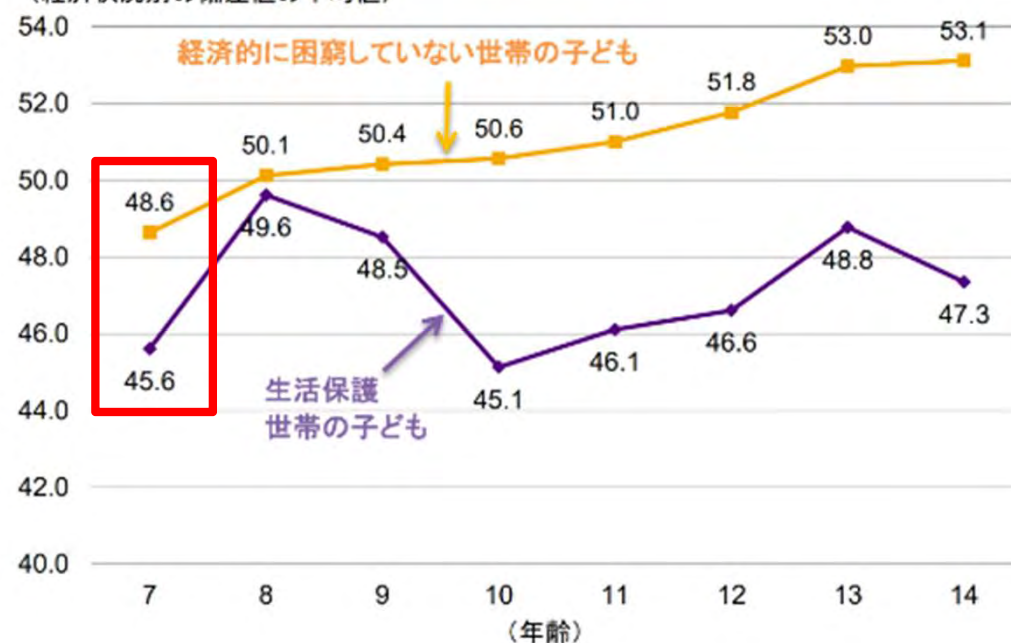
出典：日本財団「18歳意識調査」第20回テーマ：「国や社会に対する意識」（9カ国調査）

格差のスタートは、小1から



図表 17 経済的に困窮していない世帯と生活保護世帯の国語の偏差値の推移

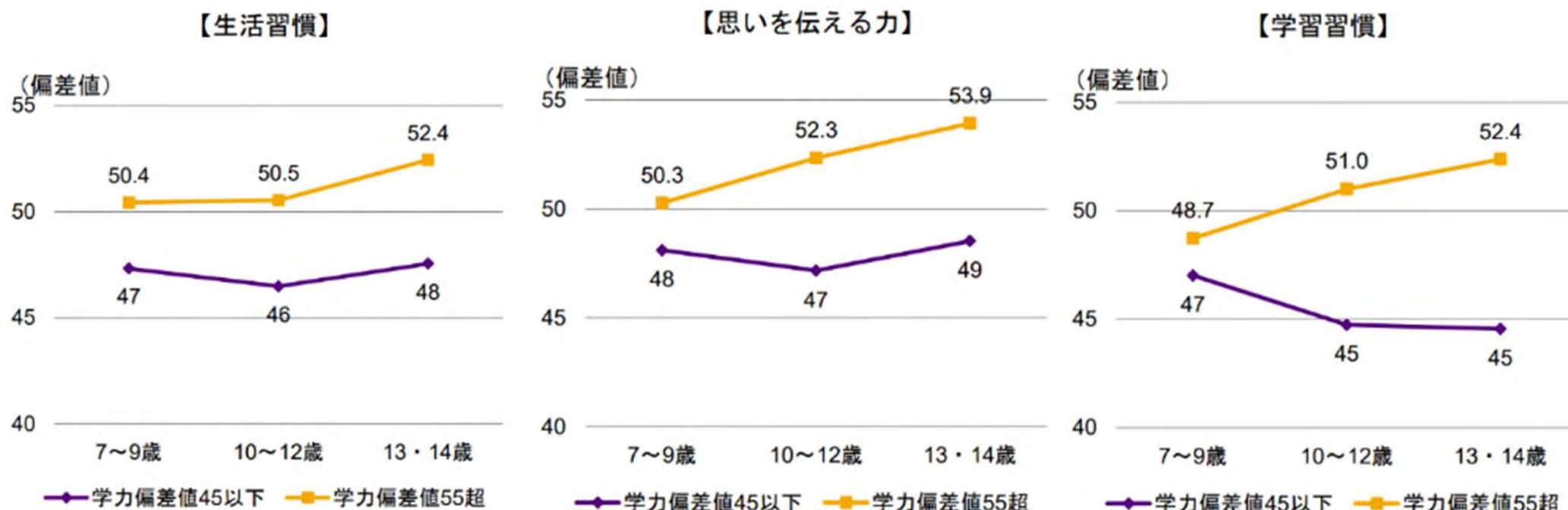
(経済状況別の偏差値の平均値)



出典：日本財団（2018）家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析

学び（広い意味での）の「基盤」が重要

生活保護、就学援助又は児童扶養手当を受けている世帯の中での差



出典：日本財団（2018）家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析

「前年に**生活習慣**や**思いを伝える力**が高水準にあった場合、翌年の学力が向上しやすい可能性」が示唆（海外の先行研究でも同様）

幼稚園と小学校の違い

- 健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域を総合的に学ぶ教育課程
- 身の回りの「人・もの・こと」（＝環境）を通じた保育
- 子どもの生活リズムに合わせた1日の流れ
- 同一活動でも子ども一人一人に「ねらい」が存在



- 各教科等の系統的な教育課程
- 教科書を主たる教材とした授業
- 時間割に沿った1日の流れ
- 全児童共通の授業の「ねらい」を達成する

小学校教員をやっている、授業中は遊んではいけませんと言うんです。算数でも、国語でも、社会でも何でもいいんだけど、まじめに勉強していて、ごそごそするとか、よそ見をする、手遊びするときには、遊んではいけないというんです。それが、22年染み付いているので、幼稚園に異動してもなかなか遊べない。

最初に幼稚園に行って、部屋から子どもがいなくなる。いなくなるんです。小学校を長年やっていまして、チャイムがなったら子どもは帰ってきます、必ず。遅れてくるのはいますけれど、たいてい帰ってきます。掃除が終わっても帰ってきますし。でも、いなくなるんですよ。

ザリガニの絵を描いてみようと言って、朝、子どもたちに伝えたんです。そうすると、何と3分の1ぐらいの子どもが部屋からいなくなりました。もう「描きたくない」と言うんですよ。描くよりも一輪車をしたいとか、サッカーをしたいとか言って、いなくなっちゃったんです。

私は、小学校教員だったでしょう。言い訳をするわけではないですけど、毎日、時間割が決まっていて、その日のその時間に導入するということが当たり前だったから、ぼんと投げたら描いてくれなかったんです。

結局、小学校の教師というのは、狙いがあって、内容をいかに学ばせるかということを常に考えているんです。逆に、幼稚園は、学んだことが内容になっていくというような気がしていました。

入学式があって、4月の学校生活が始まるわけです。なかなか最初、小学校に入学してきた子どもたちというのは、はさみやのりが上手に使えないんです。小学校教員の私がそれを見ていたら、「そんな簡単なことができないんだ」というものの見方をずっとしていました。はさみなんて切れて当たり前というのが小学校教員の感覚としてありますので。

それで、ちょうど連携をやっていたから、ある子どもを5歳のときに担任をした先生が、横にいました。その方と同じ子どもを見ていて、私が「そんな簡単なことができないんだ」と思って見ていることを、隣の幼稚園の先生は、「あら、そんなに上手になったのね」と言ったんです。もう、子ども観・評価観というものが、全く違うんです。だから、どうやって育ってきたかというのを見てあげないことには、もうその評価観のはざままで苦しむのは子ども、その子自身です。



幼稚園
教師Aさん

（小学校に対して）
幼稚園にいたときはあんなにイキイキしていたのに、小学校に行ってから元気がなさそう。もっと子ども一人一人の理解に基づく教育をしてほしい。



小学校
教師Bさん

（幼稚園に対して）
幼稚園の時からもっと椅子にじっと座っている練習をさせて欲しい。もっと先生の話聞く練習をさせてほしい。

小一プロブレムをどう捉えるか

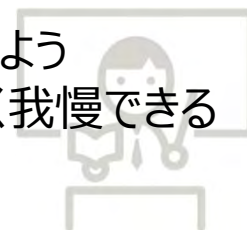
生じている事象

- 集団行動ができない
- 周りとは違う行動をしてしまう
- 授業中座ってられない
- 立ち歩く
- 先生の話聞かない



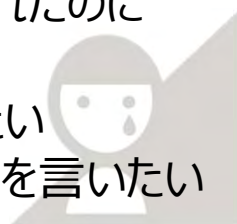
授業を成立させたい大人の視点での解決策

- 幼稚園の時からじっと座れるように訓練しよう
- 話の聞き方指導を充実させよう
- ストップウォッチで時間を意識させよう
- したいこと、言いたいことはなるべく我慢できるように言い聞かせよう



子どもの思い

- 幼稚園だったら自分で決められたのに
- 楽しいことが少ないなあ
- 勉強もしたいけど体も動かしたい
- 先生のお話について思ったことを言いたい

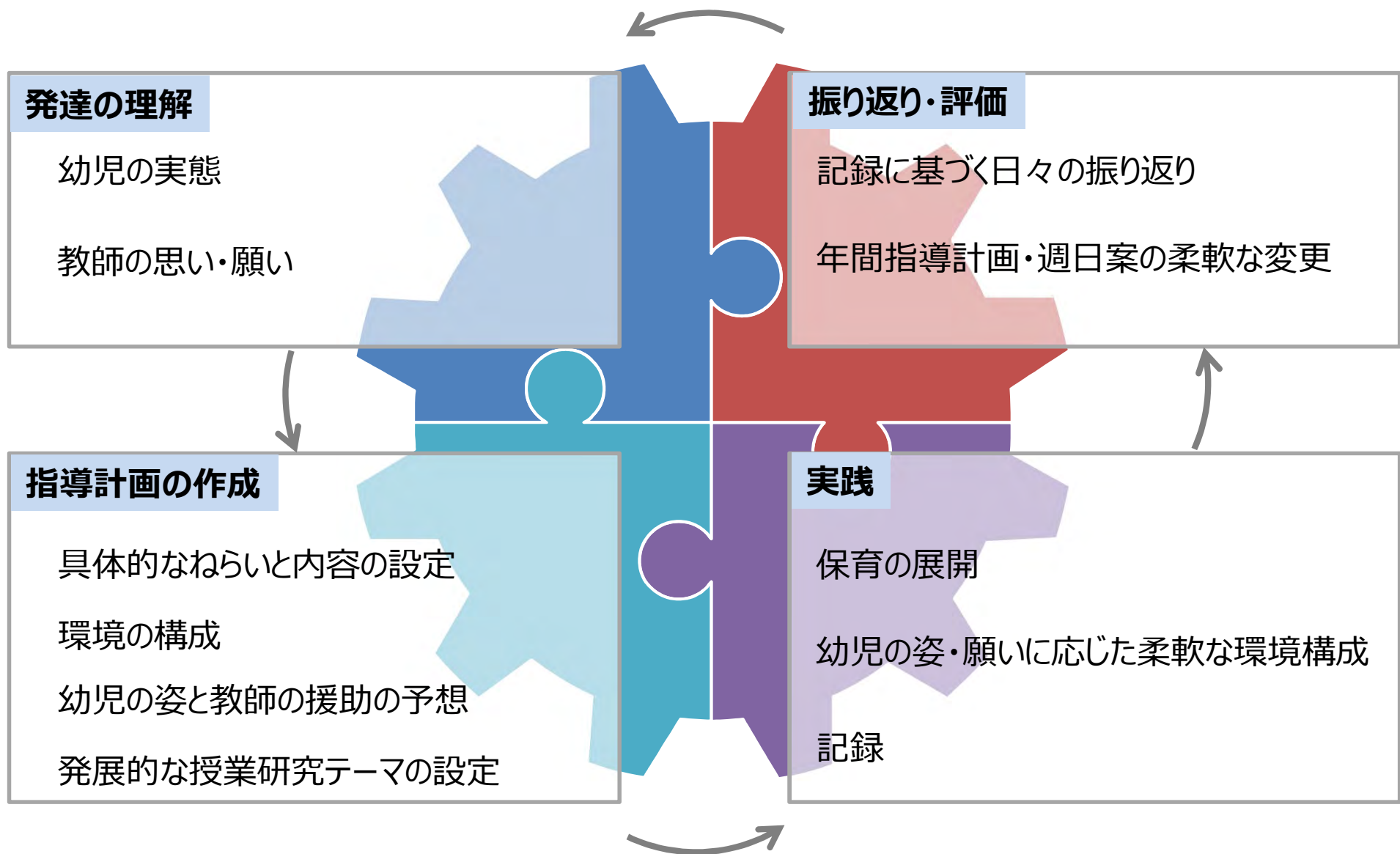


幼小の違いの理解に基づく子ども中心の解決策

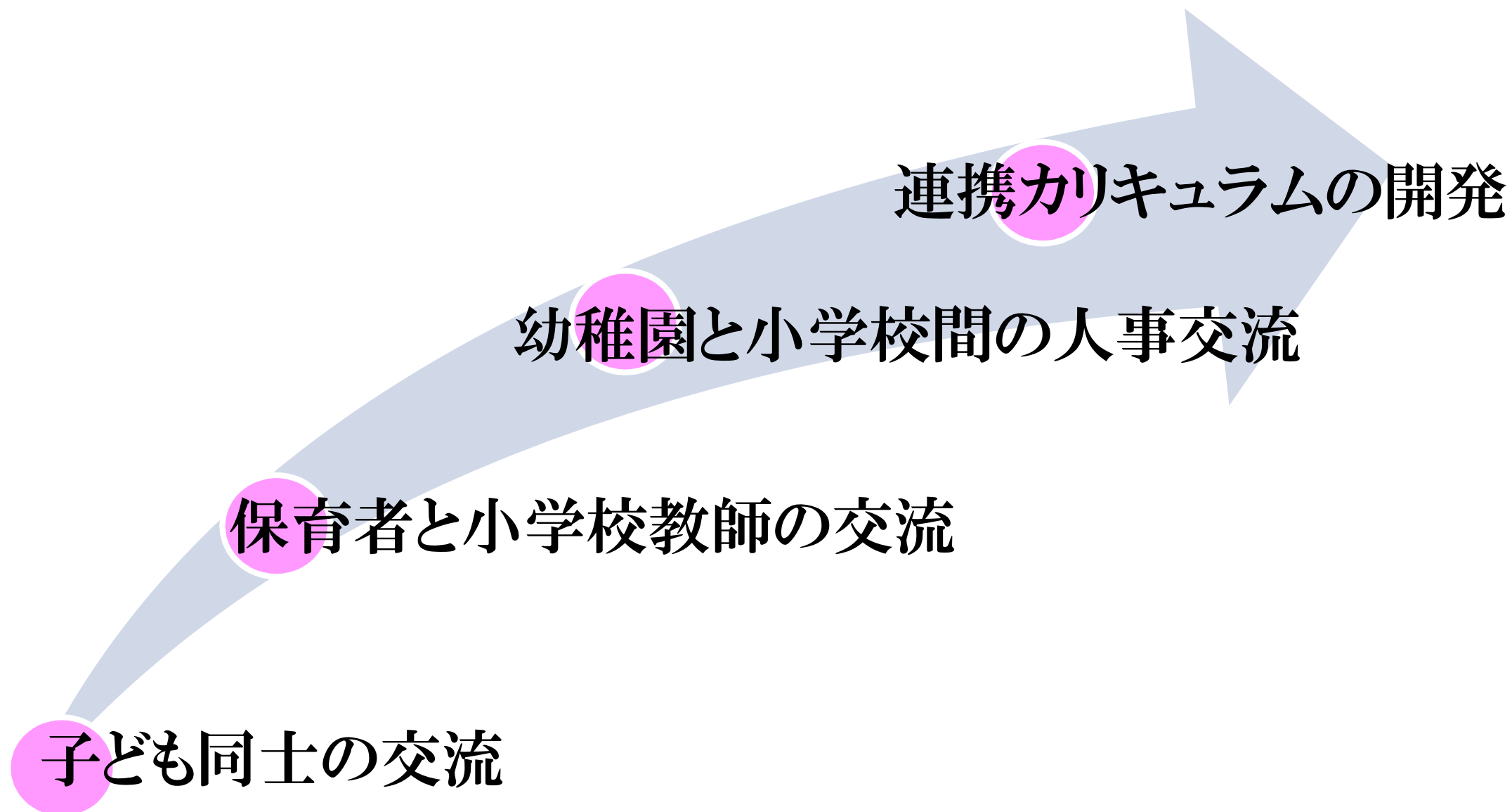
- 幼稚園で学んだこととの連続性を持たせよう
- 好きなことに没頭できる活動を取り入れよう
- 身体活動をうまく盛り込んでみよう

安心できる環境ではじめて子ども達は
成長し、自立した学習者になっていく。

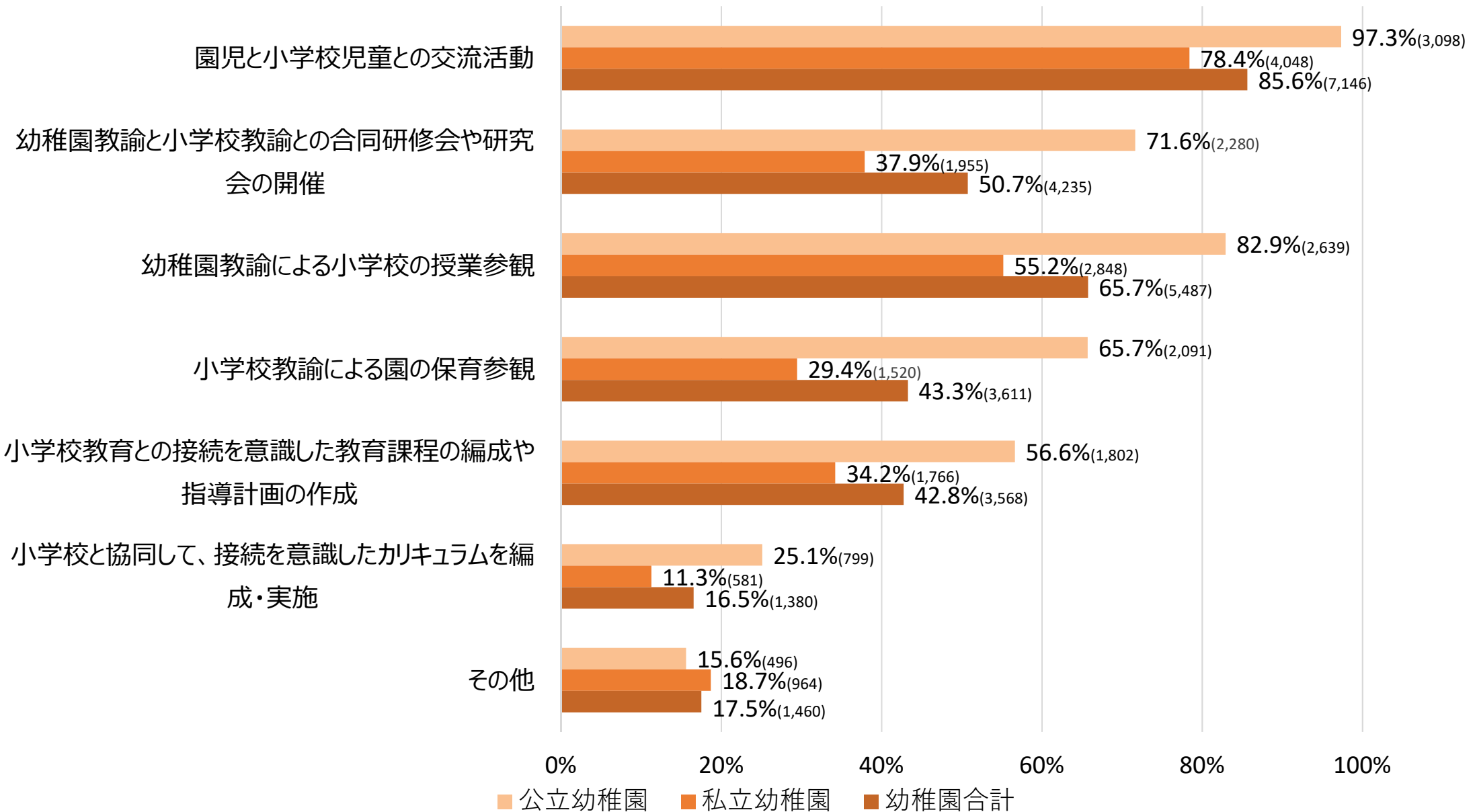




幼小連携の手立て



幼稚園における小学校との連携の取組



少なくとも、例えば、こんなことでも
小学校の先生と共有できれば・・・



ここに込められた環境構成の
工夫、意図は？①～水遊びの場面～



ここに込められた環境構成の
工夫、意図は？②～遊びの場面～

芋ほりの場面



幼稚園での 芋ほり体験



- 算数のみならず、生活科、理科にも。
- 日々意識しているか。日々の実践に取り入れているか。
- 少しでも互いを見る時間を確保できているか。

幼保小連携の制度的担保

- 子ども・子育て支援新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」及び小規模保育等に対する「地域型保育給付」を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業の利用に当たって、財政支援を保障していくこととしている。

※私立保育所に対しては、委託費として支払う。

- 施設型給付費、地域型保育給付費の基本構造は、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」（公定価格）から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」（利用者負担額）を控除した額とされる。

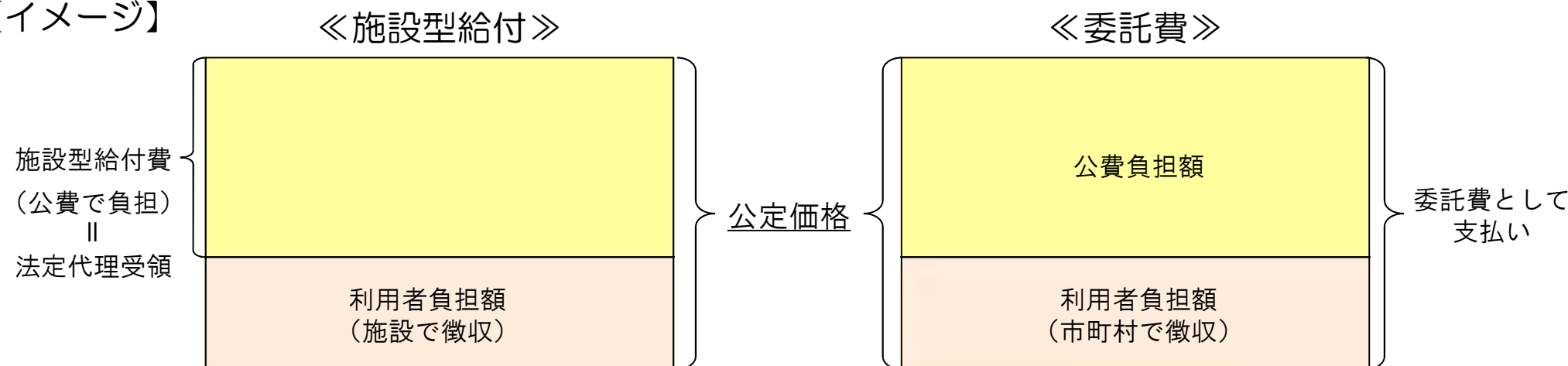
（子ども・子育て支援法27条、29条等）

「給付費」＝「公定価格」－「利用者負担額」

※この基本構造は委託費も同様。

※市町村が定める利用者負担額のほか、施設による徴収（通園送迎費、給食費、文房具費、行事費等）、それ以外の上乗せ徴収（教育・保育の質の向上を図るための費用。事前説明・同意を要する）が可能。

【イメージ】



公定価格の骨格（全体イメージ）

参考

- 幼稚園、保育所、認定こども園の認可基準等を基に、従前の私学助成・保育所運営費等により実施している施設等の運営の実態等を踏まえた上で、「質の向上」を反映し、骨格を設定。
- 本資料は、消費増税分から充当される「0.7兆円」程度の財源を前提として実施される質の向上項目を基に作成し、一部更なる充実についても反映したもの。質の向上項目等に必要な1兆円超の財源のうち残りの0.3兆円超の財源については、引き続き予算編成過程で確保に取り組むものであり、財源の確保と合わせて本資料の質の向上項目についても更なる充実が図られていくことになる。

基本額（1人当たりの単価）

- 共通要素①：地域区分別（8区分）、利用定員別（17区分等）、認定区分、年齢別、保育必要量別（2号・3号）
- 共通要素②：人件費、事業費、管理費

各種加算等

- 職員の配置状況、事業の実施体制、地域の実情等に応じて加算等

※赤字下線部分は「質の向上」による事項

<教育標準時間（1号）認定>

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	教育標準時間
□/100地域	□□人 ～ △△人	1号	4歳以上児(30:1)	円
			3歳児(20:1)	円

※事務職員(2日分)追加

<保育標準時間・短時間（2号・3号）認定>

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	保育必要量	
				保育標準時間	保育短時間
□/100地域	□□人 ～ △△人	2号	4歳以上児(30:1)	円	円
			3歳児(20:1)	円	円
		3号	1・2歳児(6:1)	円	円
			0歳児(3:1)	円	円

※保育標準時間:保育士1人、非常勤保育士1人(3時間)追加
※研修代替要員費を追加

主な加算(例)

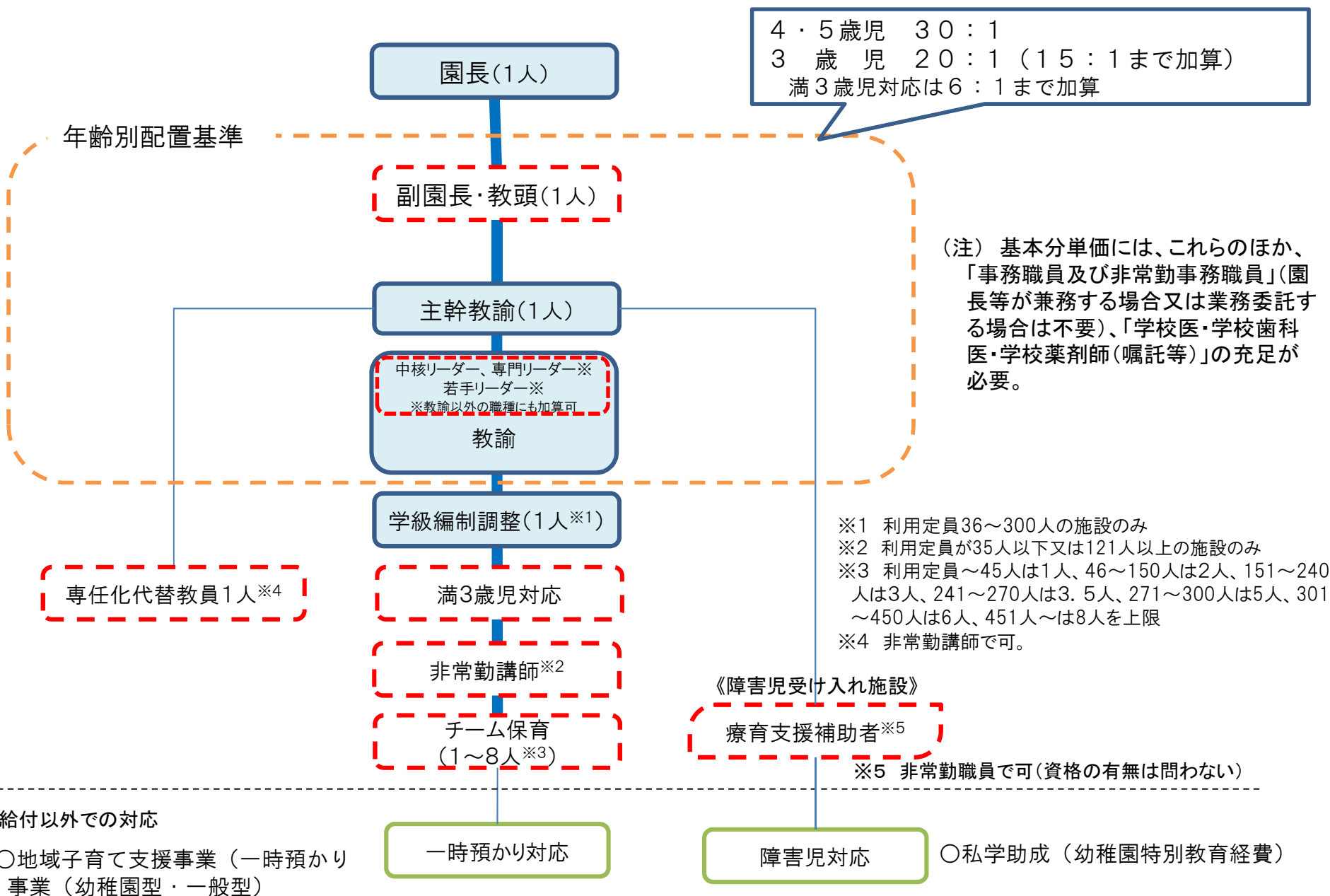
職員配置加算(3歳児)	円
主幹教諭等専任加算	円
(+子育て支援活動費)	円
処遇改善等加算	+ __%(加算率・6%充実)
小学校接続加算	円
第三者評価受審加算	円
除雪費加算	円
降灰除去費加算	円

主な加算(例)

職員配置加算(3歳児)	円
主任保育士専任加算	円
(+子育て支援活動費)	円
処遇改善等加算	+ __%(加算率・6%充実)
小学校接続加算	円
第三者評価受審加算	円
減価償却費等加算	円
除雪費加算	円
降灰除去費加算	円

公定価格からみた幼稚園における職員配置のイメージ

 : 基本分単価 ※基本分単価の職員配置を充足しなければ加算の取得はできない
 : 加算



小学校接続加算

○加算の要件

次の要件をすべて満たして小学校との連携・接続に係る取組を行う施設に加算する。

- I. 小学校との連携・接続に関する業務分掌を明確にすること。
- II. 授業・行事、研究会・研修等の小学校との子どもの及び教職員の交流活動を実施していること。
- III. 小学校との接続を見通した教育課程を編成していること。なお、継続的な協議会の開催等により具体的な編成に向けた研究に着手していると認められる場合を含む。

○支援額

96,840円（施設当たり年額） ← 旅費や謝金

子ども子育て支援新制度における充実等の概要（令和2年度、幼稚園・認定こども園関係）

充 実

公定価格（幼稚園・認定こども園の1号）

○国家公務員給与の改定に伴う待遇改善（+ 1%程度）

➡ **397万円⇒402万円**
（常勤の幼稚園教諭の年収）

○給食実施加算の充実（自園設備を用いた調理の場合）
自園設備で適切な衛生管理の下給食を実施する場合の加算単価を増額

➡ **+ 120万/年程度**
（自園の調理設備を用いて給食を提供している場合）

○主幹教諭等専任加算の要件弾力化（幼小連携の充実）
充実した幼小連携の実施によっても同加算を取得可能とする。

➡ **+ 130万程度/年程度**
（加算未取得の園が新規取得した場合。同加算の取得が要件となっている療育支援加算・子育て支援加算も追加取得可能。）

○施設関係者評価加算の充実（自己評価を実施している園のみ）
公開保育と学校関係者評価を組み合わせる場合の加算単価を増額し、コーディネーター等の委嘱費用を措置。（見直し前単価：6万円/年）

➡ **+ 24万/年程度**
（既に加算取得済みの園が充実後の加算を取得した場合）

○栄養管理加算の充実
栄養士を配置する場合の加算単価の充実（見直し前単価：12万円/年）

➡ **+ 68万/年程度**
（栄養士を配置している場合。嘱託の場合は引き続き12万円。）

一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）

○特別な支援を要する子どもの特別単価の創設
障害児を受け入れた際の日額単価を抜本的に充実

➡ **基本分単価 400円/日 ⇒ 4000円/日**
（障害児2人を毎日預かり保育に受け入れた場合、年額約150万円）

適 正 化

公定価格（幼稚園・認定こども園の1号）

○給食実施加算の適正化（外部搬入の場合）
現在調理員経費が加算されているのを見直し、配膳等に係る経費のみ措置

➡ **▲95万～190万円/年程度**
（給食外部搬入の場合）

この公定価格の見直し（１号関係）にかけた思い

公定価格は、子ども子育て支援新制度の枠組みであるが、学校教育としての幼稚園・認定こども園が、自園の教育の質をどんどん高めていけるような**「学校教育としての血の通った」公定価格**としたい。

《特に重要と考えた視点》

公開 保育

- 各保育者が教育の質を高めるP D C Aサイクルを回し、それを外部の専門家や地域の保育者の目を入れながら絶えず進化させていく仕組み作り。

幼小 連携

- 幼稚園で培った子ども達の素晴らしい力を、小学校で潰さずにさらに伸ばしていくための幼小連携。

食育 推進

- 幼稚園においても、生活の中核の一つである豊かな「食」を提供し、食育を更に推進する。

特別 支援

- 教育時間内外を問わず、特別な支援を要する子どもが受け入れられる体制作り。

公開保育の目的

- × 専門家の指導・助言を受けること
- △ 説明責任を果たすこと

- 各園や保育者が抱える課題を解決すること
- 専門家や他の保育者の多様な見方に触れ、各保育者が幼児理解や環境構成の引き出しを深めていくこと

【第3部】

幼児教育への「機会」の観点

新子育て安心プランの概要

令和2年12月21日
厚生労働省公表

○ **令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

- ・第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。
(参考) 平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標：82% (第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度

待機児童解消加速化プラン
(目標：5年間で約50万人)

平成30年度

子育て安心プラン
(目標：3年間で約32万人)

令和3年度

新子育て安心プラン
(目標：4年間で約14万人)

令和6年度末

○ **新子育て安心プランにおける支援のポイント**

① **地域の特性に応じた支援**

○ **保育ニーズが増加している地域への支援**

(例)

- ・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

○ **マッチングの促進が必要な地域への支援**

(例)

- ・**保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
(待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする)
- ・**巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
(送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)

○ **人口減少地域の保育の在り方の検討**

② **魅力向上を通じた保育士の確保**

(例)

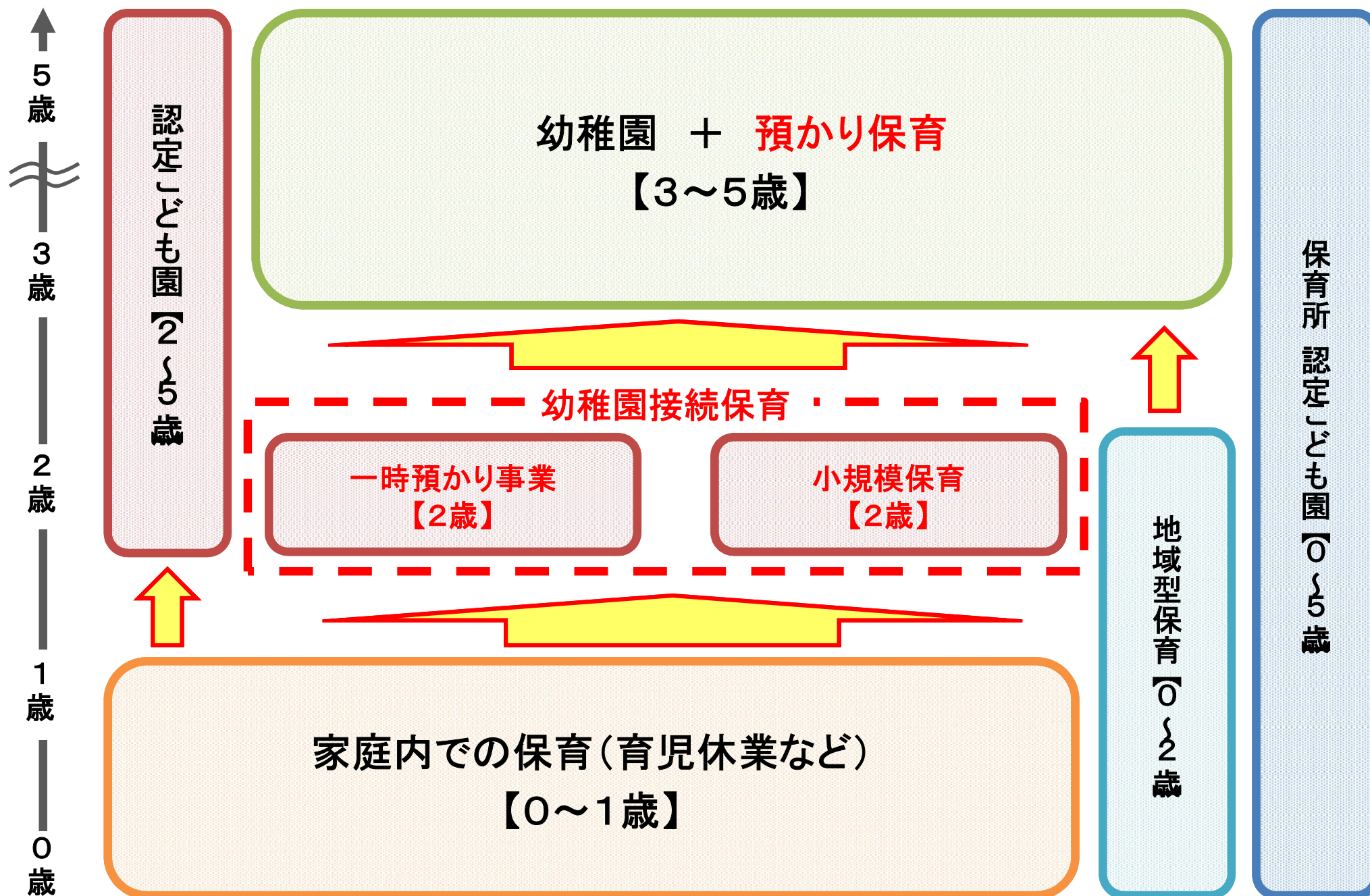
- ・**保育補助者の活躍促進** (「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
- ・**短時間勤務の保育士の活躍促進**
(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)
- ・**保育士・保育所支援センターの機能強化**
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

③ **地域のあらゆる子育て資源の活用**

(例)

- ・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育** (施設改修等の補助を新設) **や小規模保育** (待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化(3人増し→6人増しまで可とする)) **の推進**
- ・**ベビーシッターの利用料助成の非課税化** 【令和3年度税制改正で対応】
- ・**企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充** (1日1枚→1日2枚)
- ・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**
【令和3年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定】

幼稚園における預かり保育・2歳児受け入れ





令和2年11月15日（日）秋の行政事業レビューの様子

- 待機児童が存在する市区町村において、幼稚園の預かり保育がどのように提供されているか、幼稚園の預かり保育の日数や時間が長期休暇中における開設状況や保護者にとっての利便性などを、きめ細かく実態を把握すべきである。その上で、十分に提供されていない場合はその理由を分析し待機児童が存在する市町村で働く保護者にとって**まずは実施率の低い公立幼稚園、そして私立幼稚園について、十分な質を確保した預かり保育の開設を求めるべきである。**
- 実態の把握や対策を講じる際には、自治体の意向を十分に踏まえるとともに、内閣府を始めとする関係省庁は、幼稚園の預かり保育の推進や空きスペースを活用した小規模保育の推進、認定こども園の早期の移行等、連携してあらゆる対策を速やかに講じるべきである。
- **預かり保育は待機児童の解消以外の目的も有するため、待機児童が存在しない自治体を含む全ての幼稚園において預かり保育の質・安全な預け先であるかなど評価すべきである。**
- 私立幼稚園の預かり保育に対する補助金について、通常の預かり保育を開園日の半分以上の日数、一日2時間以上を開設していれば基礎単価が受け取れる仕組みとなっているが、ユーザ目線で必要な開設日や開設時間が確保されているとはいえない。基礎単価の要件となっている平日の開催日数や開設時間数を増やし、長期休暇中の実施も実施の要件に含めるなど、補助金の構造を見直すべきである。また、補助金により幼稚園教諭の処遇が改善しているかなど、補助金の効果も丁寧にモニタリングすべきである。

【質疑応答中】

私学助成の預かり保育補助の基礎単価の要件が、開園日が半分以上、2時間以上に設定されているが、この水準の時間の預かり保育の実施では、フルタイムで働く人が預けられる時間設定とは言えないのではないか。

例えば9-17時で働く人が16時に子どもを引き取るのは無理なので、フルタイムで就労している人が預けられる程度の時間、預かり保育を行うことを補助の基準にして、その代わり補助単価も引き上げる、というようにして、幼稚園が保育所並みの預かり保育を行うように寄せていくことはできないか。

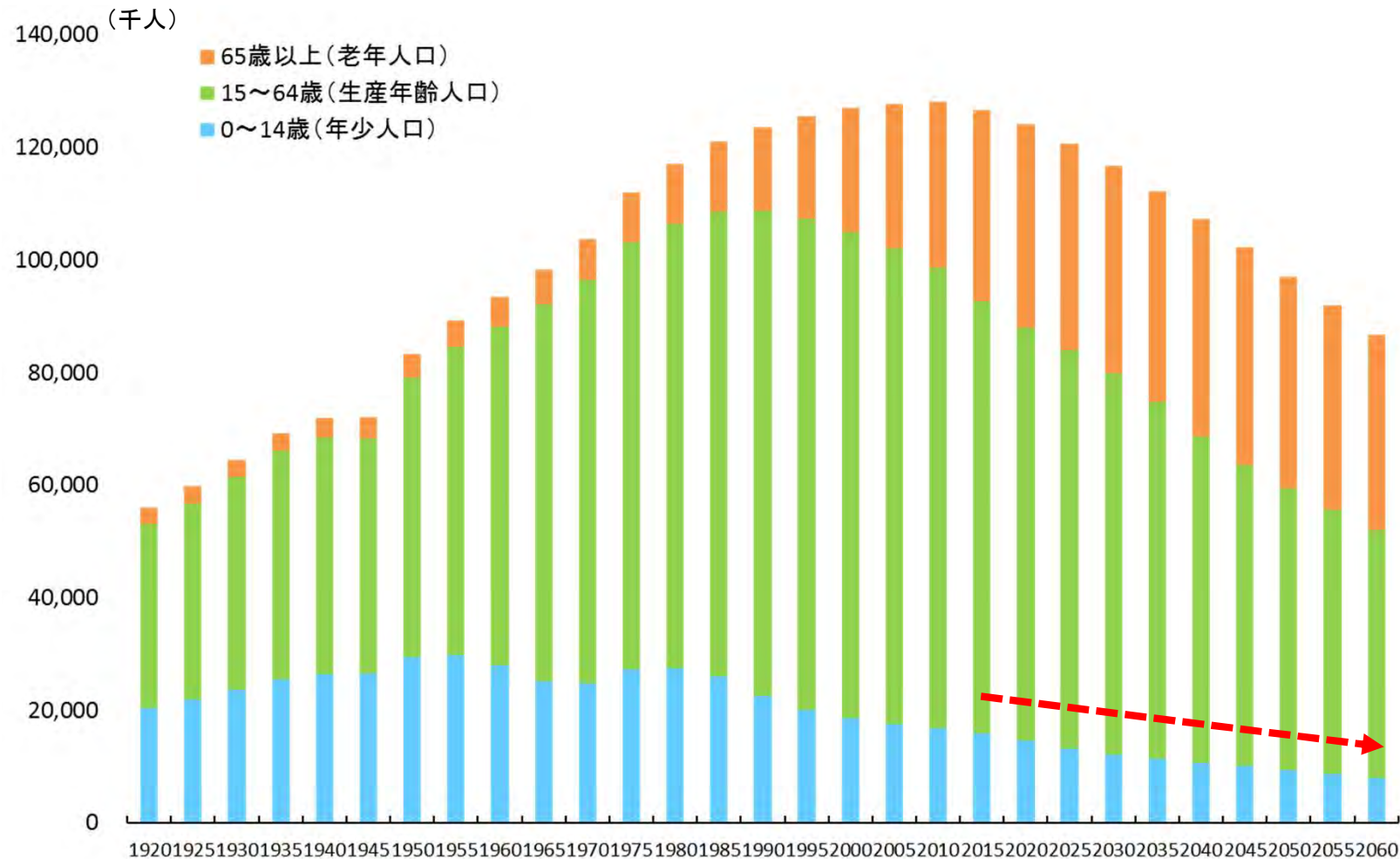
開園日の半分だけ実施しているところにまで補助を行ってしまうと、必ずしも待機児童の解消につながらないので、予算の無駄になってしまうのではないか。フルタイムで就労している共働き世帯の子どもを確実に受け入れられるようにやってくださいというような政策誘導できないか。

【締め括りコメント】

総理の所信表明にもあったものですから、待機児童の解消というのは、早急にやらなければならないと思いますが、おそらくその先には、潜在的な待機児童と言われているかなり大きなグループがあって、ここも無視できない存在になっているのだらうと思います。ぜひ、文科省、厚労省、それから内閣府、縦割りを排してこの潜在的な待機児童の解消、あるいはその先にはおそらく病児保育みたいな保護者のニーズもあるわけですから、そこまで、解決するんだというつもりで、しっかり連携をとって頂きたいと思います。

年少人口は今後2015年水準の約半分まで減少する恐れ

今後の推移①
子どもの数

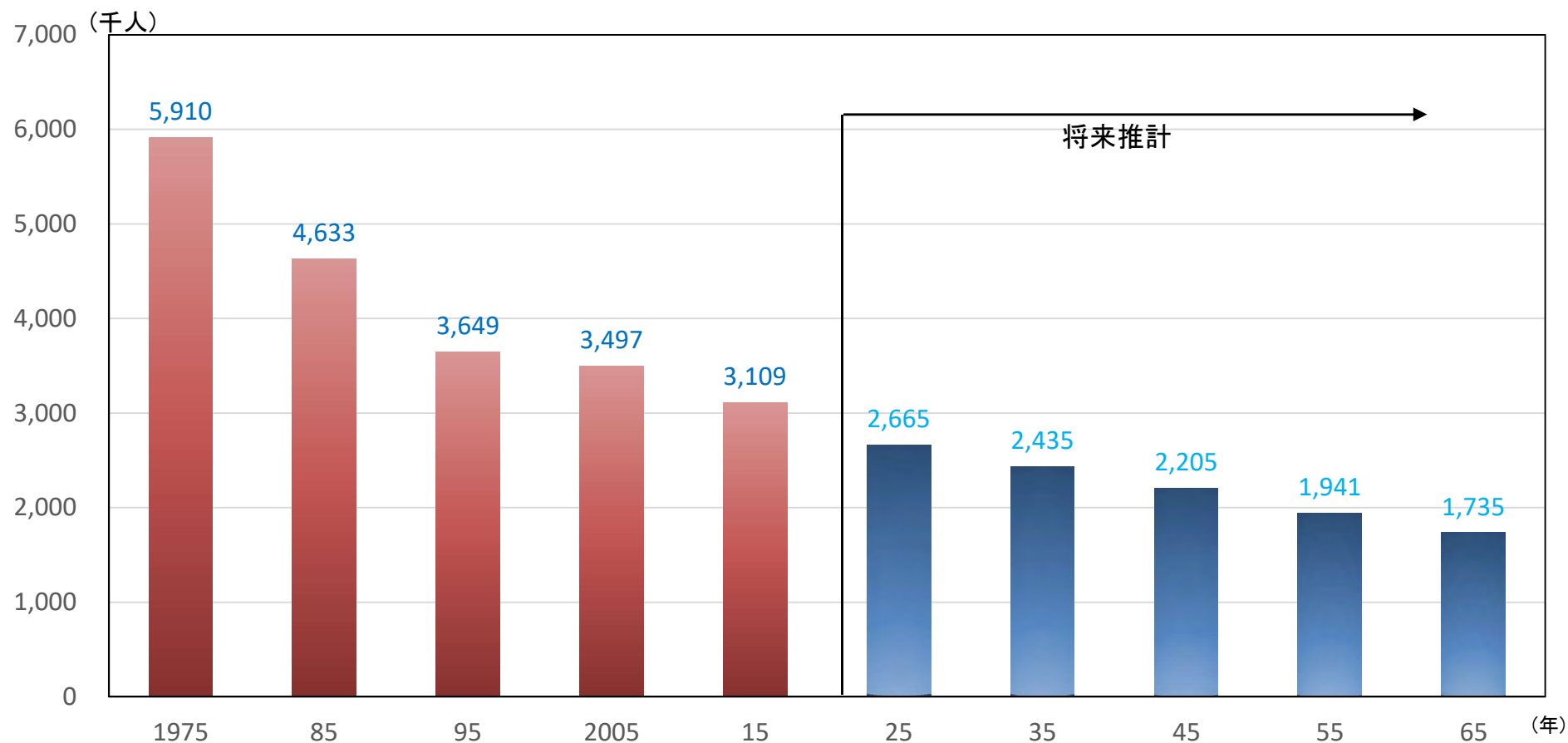


(資料) 1920年～2010年:「人口推計」(総務省)、2015年～2060年:「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

3～5歳児の人口の減少は特に激しい

今後の推移①
子どもの数

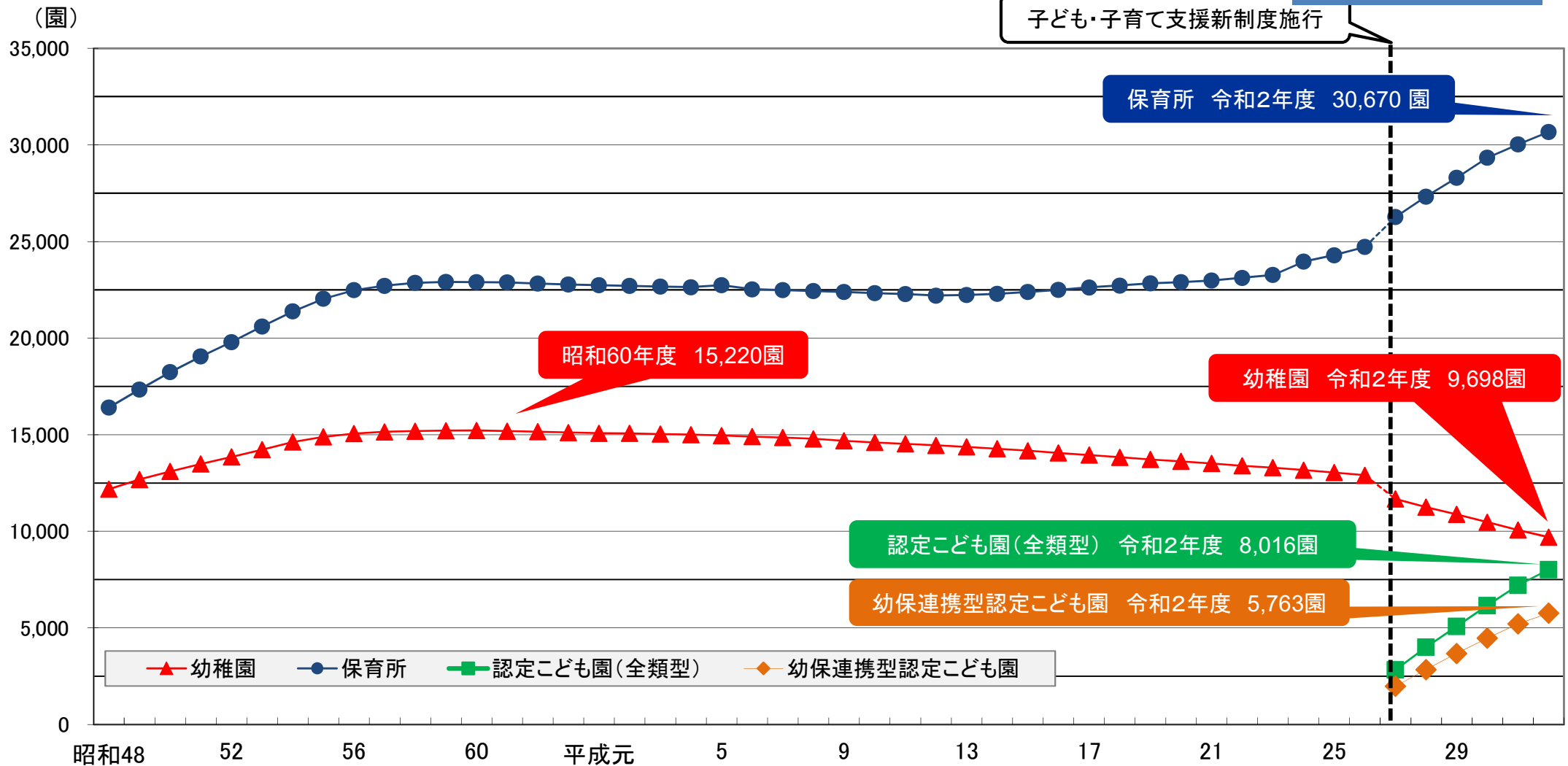
- 3～5歳児人口は、2015年は310万人。
- 2025年までに45万人減少した後、10年で20万人強のペースで減少を続ける見込み。



(出典) 1975～2015年は総務省統計局「国勢調査」による。2025～2065年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計、出生中位、死亡中位)」による。

女性の社会参画、共働き世帯の増加に伴い保育需要が増加

今後の推移②
保育需要

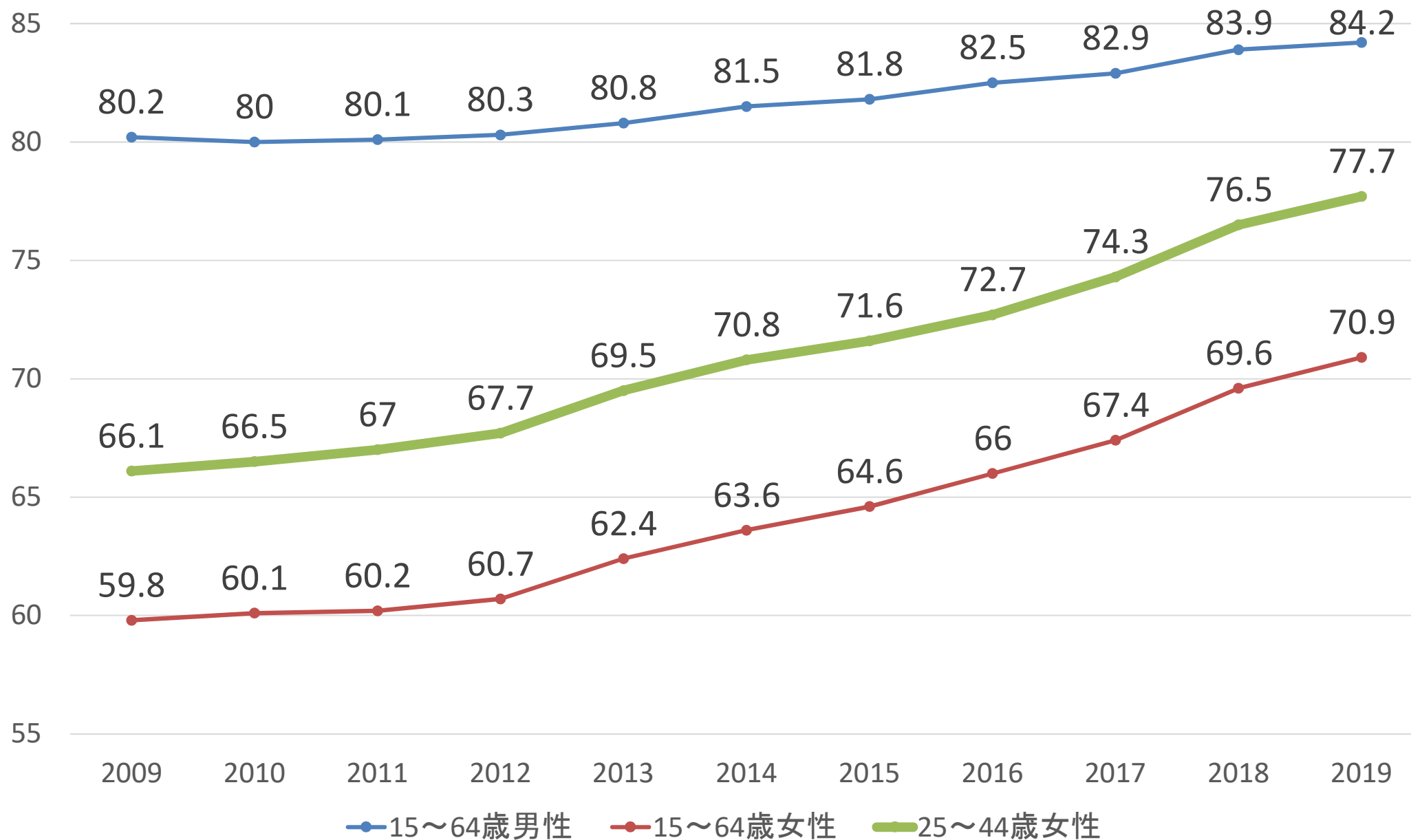


(注)・幼稚園には幼稚園型認定こども園を、幼保連携型認定こども園には地方裁量型認定こども園を、保育所には保育所型認定こども園、特定地域型保育事業(※平成27年度より)を含む。

- ・平成27年度より、幼保連携型認定こども園は単一の認可施設。平成26年度以前は、幼稚園及び保育所にそれぞれ算入。
 - ・幼稚園の数値は「学校基本調査」(各年5月1日現在)、認定こども園の数値は「認定こども園に関する状況について」(各年4月1日現在)より。
 - ・保育所の数値は「保育所等関連状況取りまとめ」(各年4月1日現在)より。
- (平成26年度より前の数値は「社会福祉施設等調査」(各年10月1日現在)より推計。)

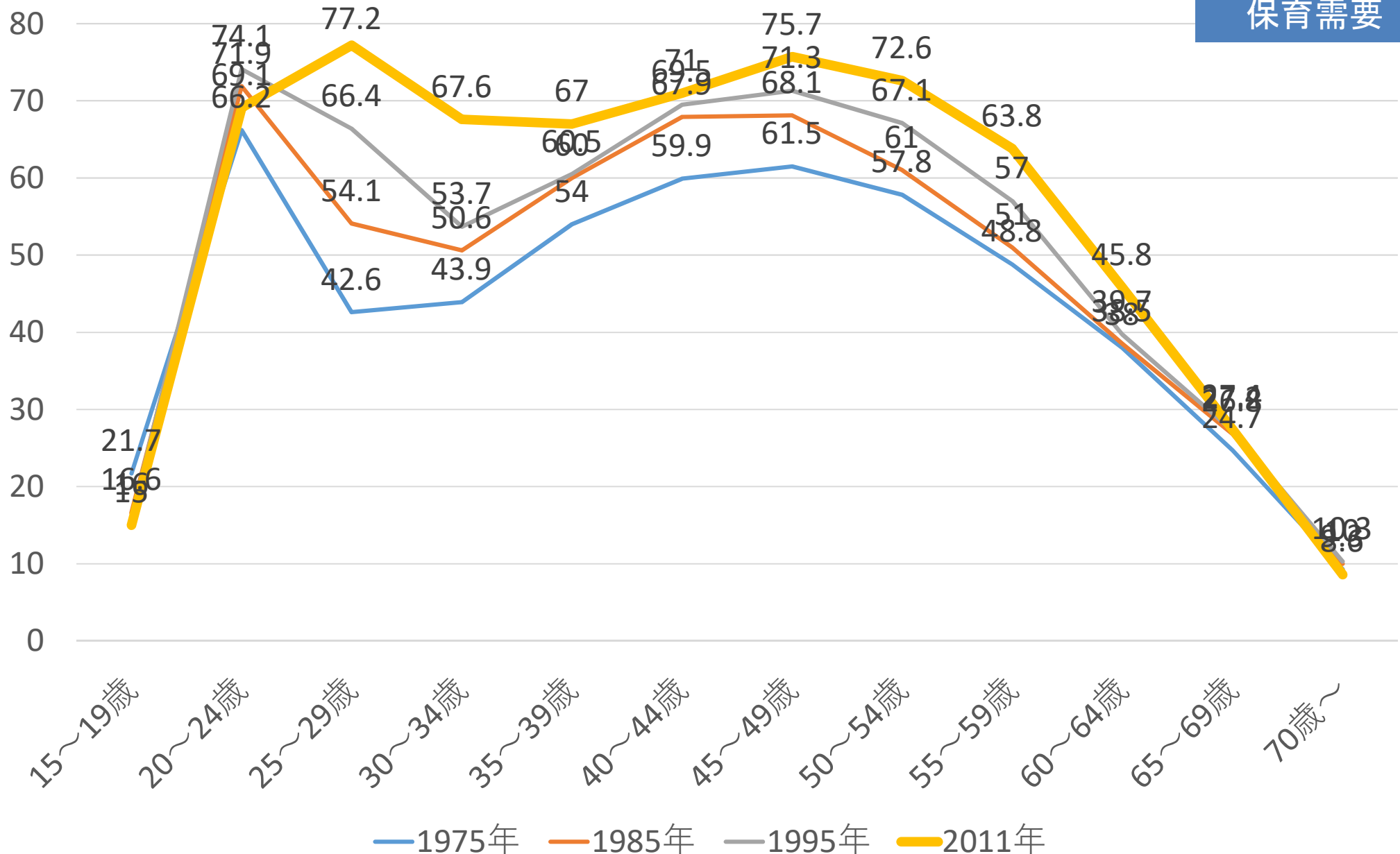
女性就業率（25～44歳）は継続的に上昇傾向

今後の推移②
保育需要



年齢階級別女性就業率（M字カーブ）

今後の推移②
保育需要



(注) 1 「労働力率」とは、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

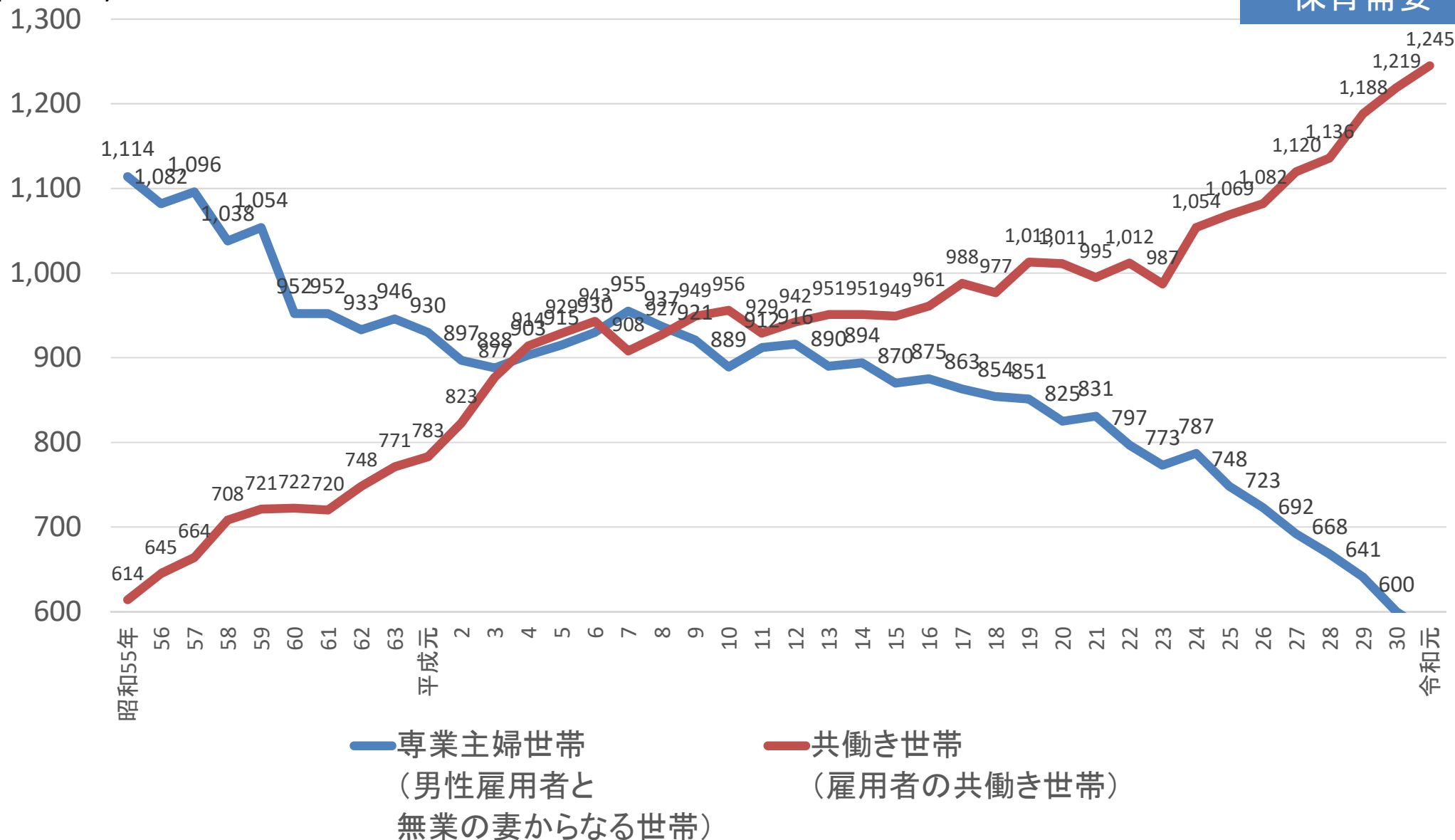
2 2011年の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料)総務省「労働力調査」

共働き世帯数

今後の推移②
保育需要

(万世帯)



資料出所 (独)労働政策研究・研修機構(厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」、総務省「労働力調査特別調査」、総務省「労働力調査(詳細集計)」)

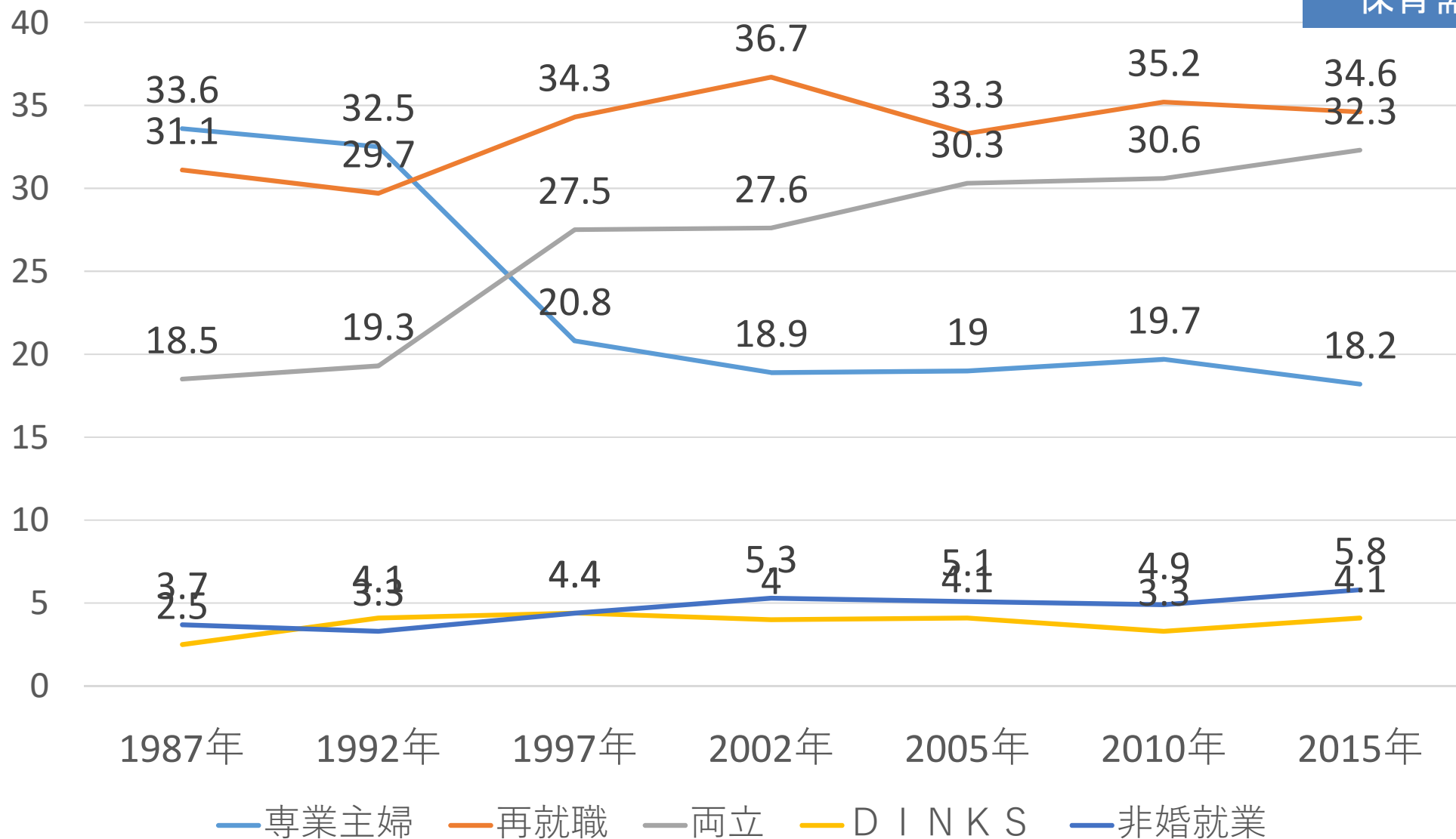
注1「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。

注2「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

注32011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。注42013年～2016年は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列用接続数値。

女性の理想ライフコース

今後の推移②
保育需要



(注) 1 18~34 歳未婚者。その他及び不詳の割合は省略。

2 専業主婦:結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない。

再就職:結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ。

両立:結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける。

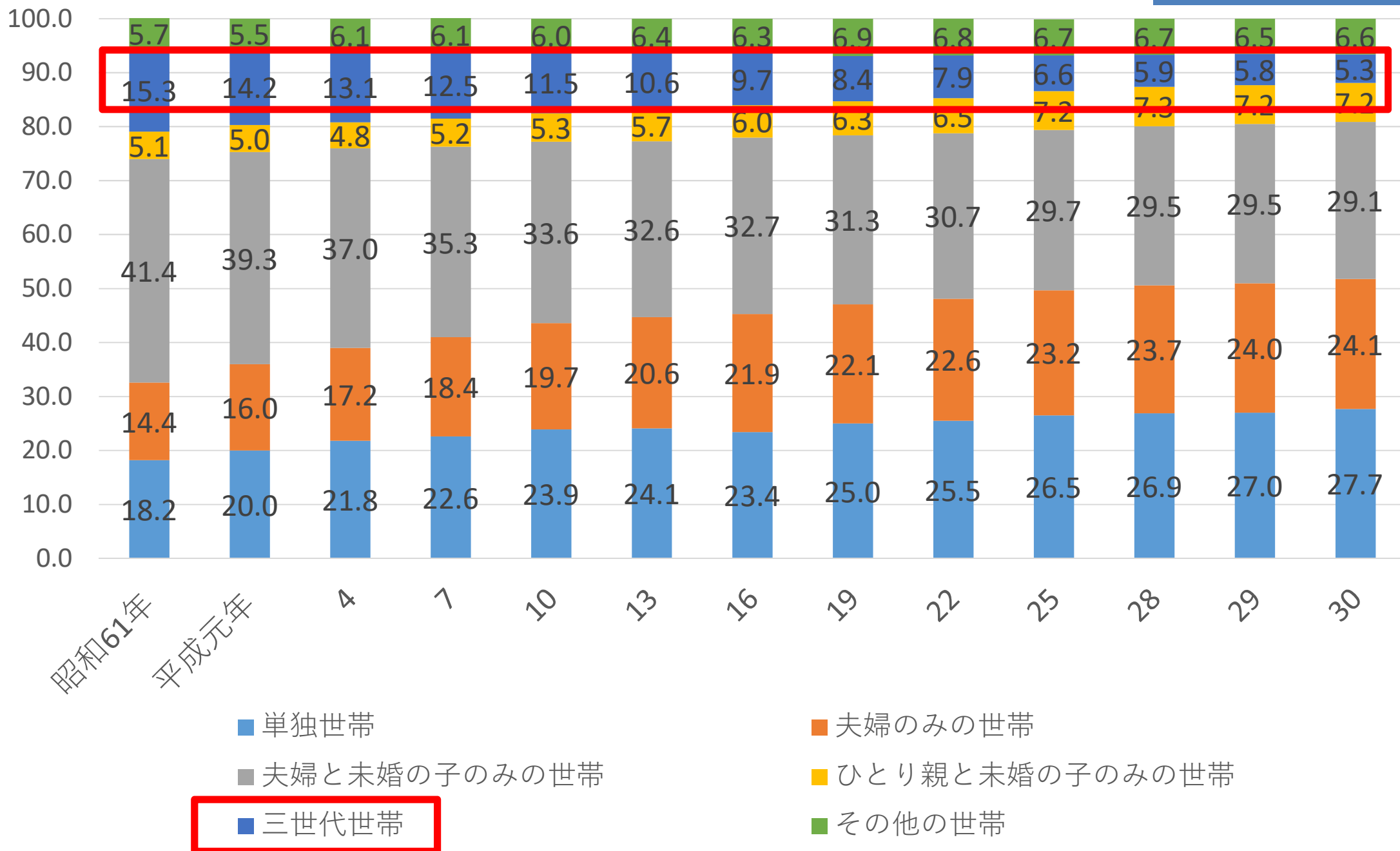
DINKS:結婚するが子どもは持たず、一生仕事を続ける。

非婚就業:結婚せず、仕事を一生続ける。

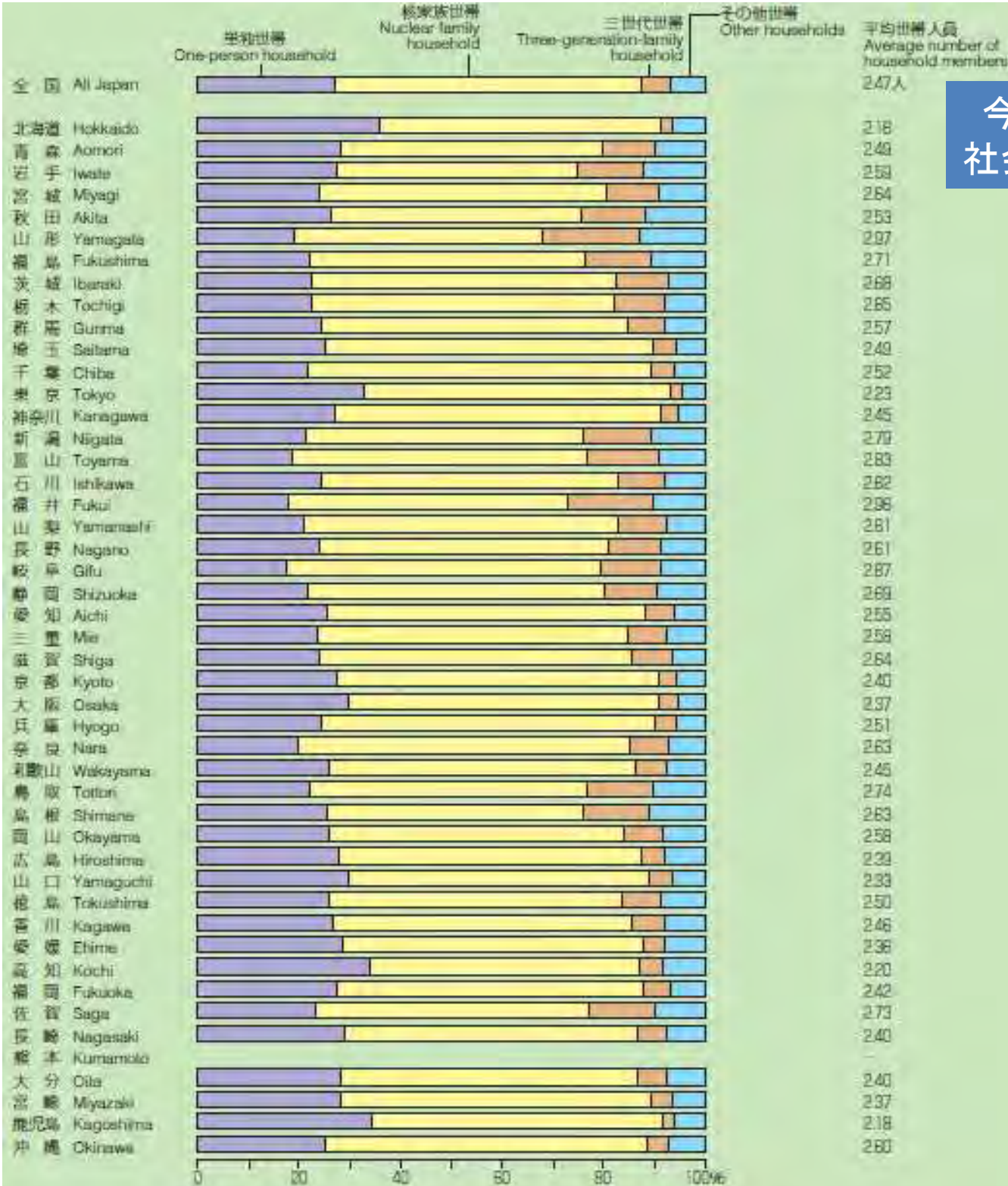
資料) 社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)(独身者調査)」

世帯別構成割合

今後の推移③
社会性育成機能



都道府県別にみた世帯構造別世帯数の構成割合及び平均世帯人員

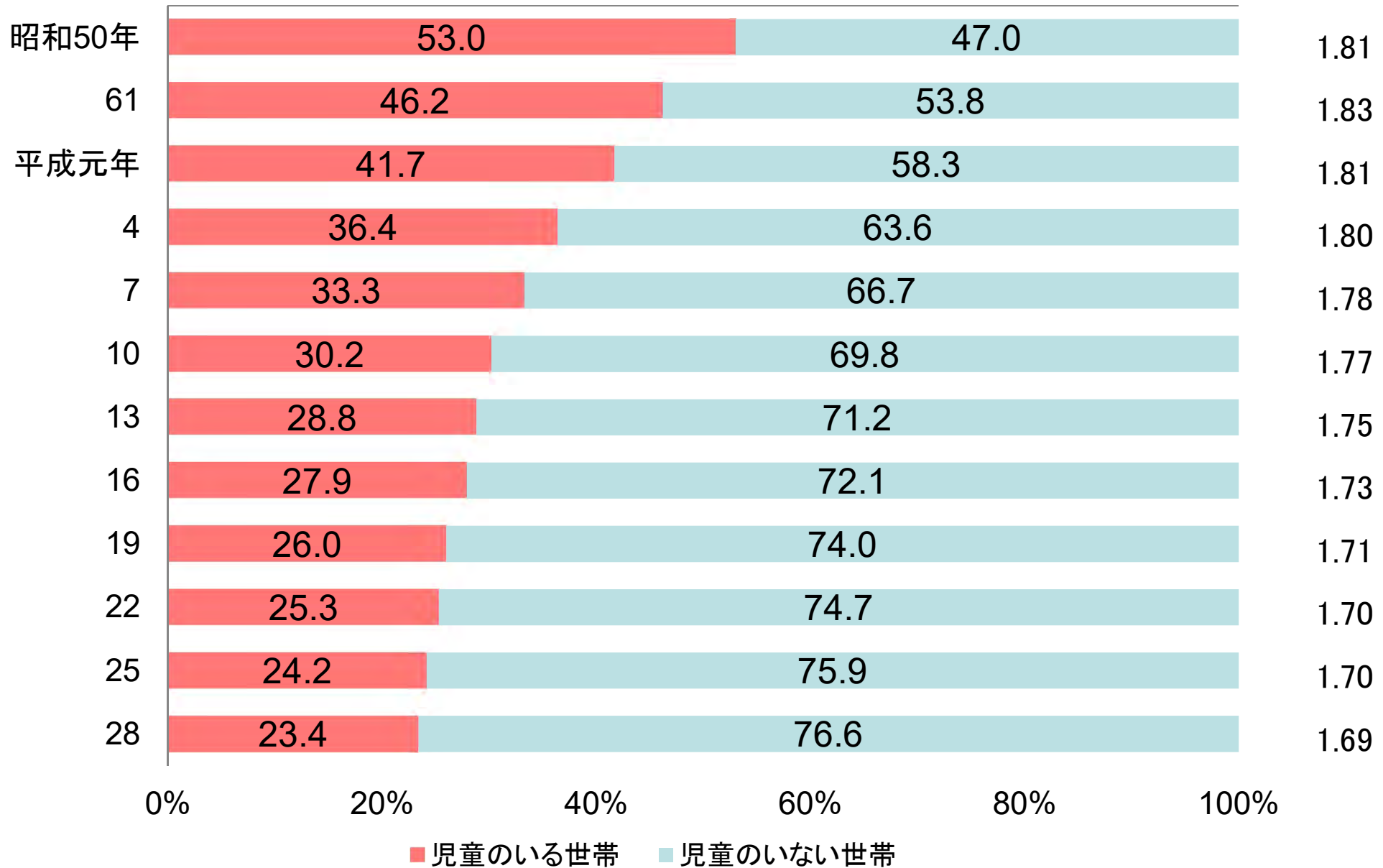


今後の推移③
社会性育成機能

児童のいる世帯及び平均児童数

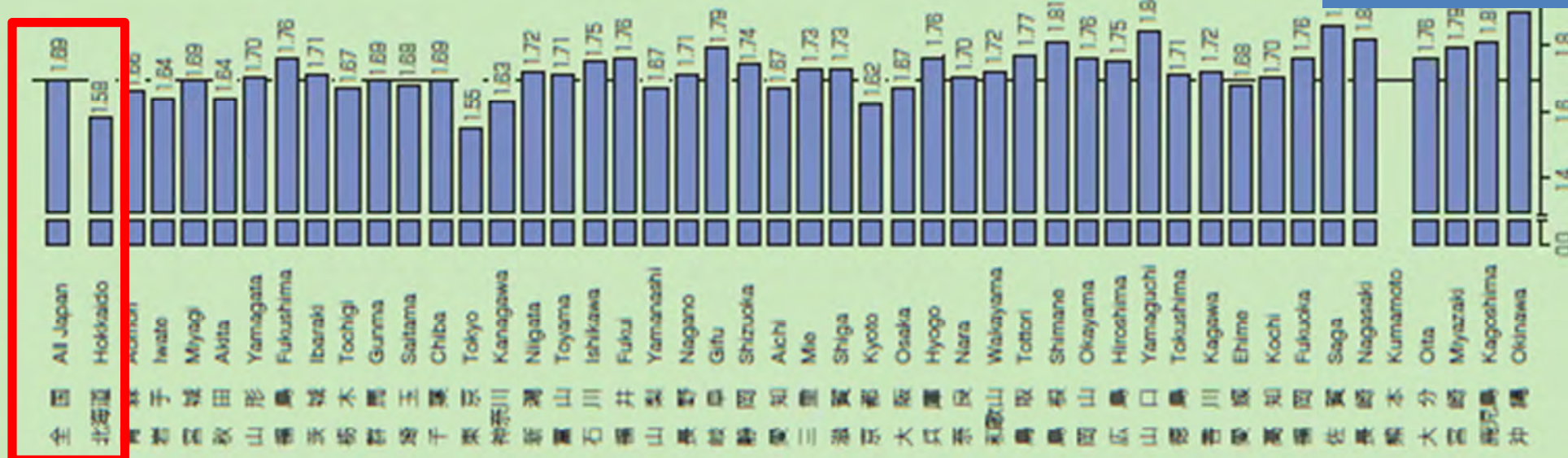
今後の推移③
社会性育成機能

児童のいる世帯の
平均児童数(人)

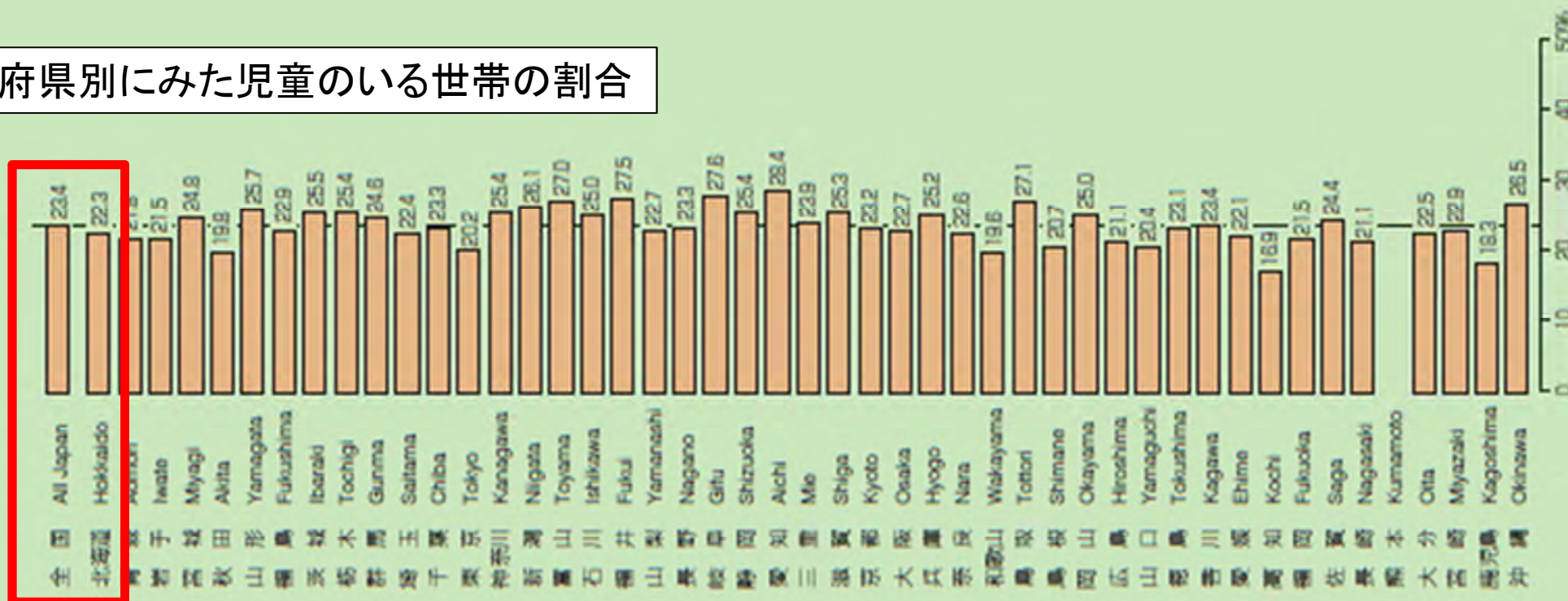


都道府県別にみた児童のいる世帯の平均児童数

今後の推移③
社会性育成機能



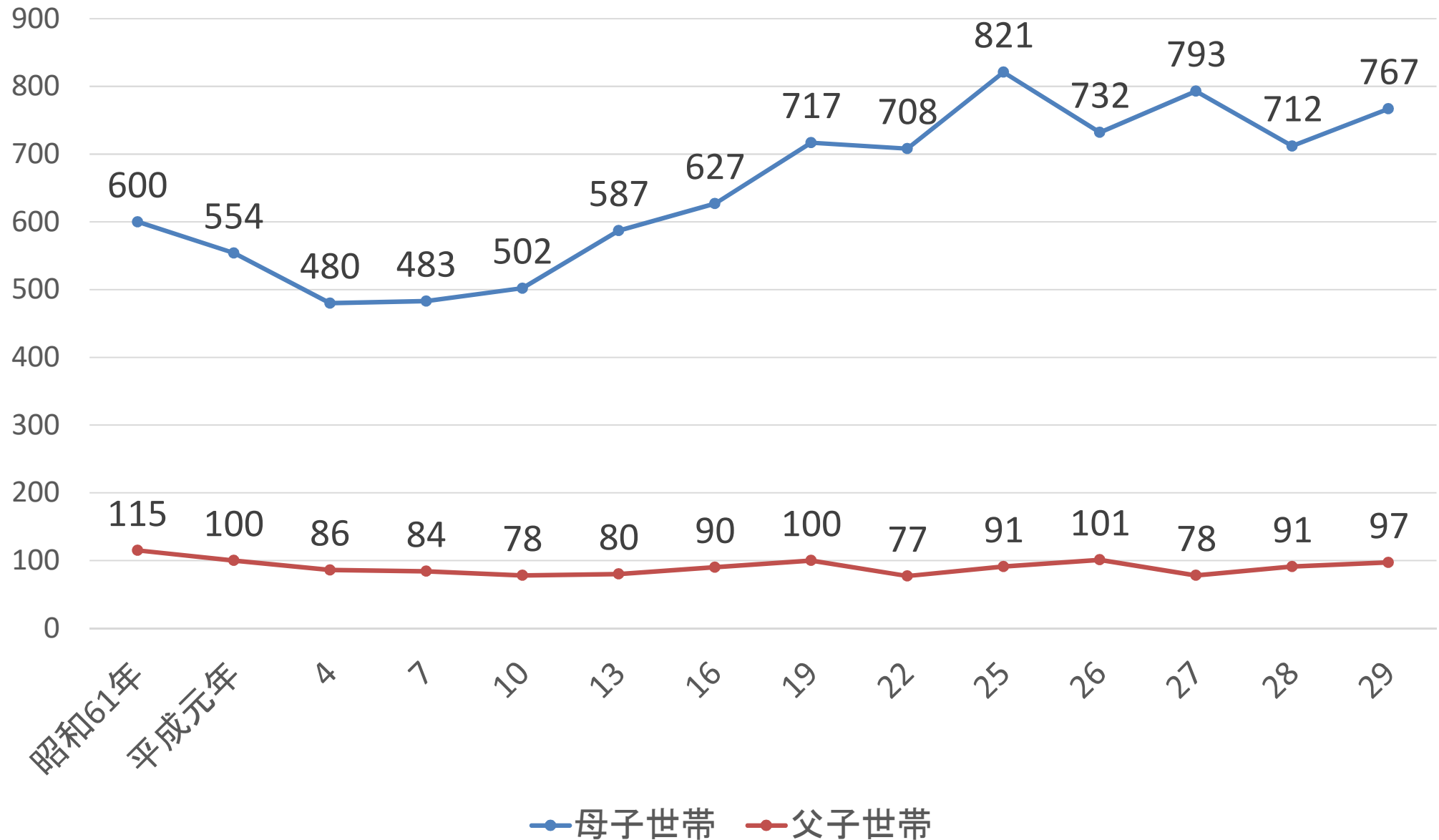
都道府県別にみた児童のいる世帯の割合



母子世帯、父子世帯の推移

今後の推移③
社会性育成機能

(千世帯)



預かり保育拡充の制度的担保

一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の充実について（2021年度予算案～）

【背景】

- これまで、幼稚園における預かり保育の充実を図るため、幼稚園の様々な課題に対応して、補助単価の増額や長時間化・通年化、質の向上に係る加算創設等を順次実施。
- 2019年度に創設した保育体制充実加算は、長時間の預かり保育・長期休業中の預かり保育を行う園にとって、要件が厳しく単価が不十分。
- 今般、質を伴う預かり保育を、長時間行う幼稚園への支援を強化する観点から、保育体制充実加算を充実。

新

【2021年度の新たな措置】

保育体制充実加算の増額と要件弾力化

現行と同じ要件を満たす場合は現行の2倍の加算額、現行の要件を満たさない場合でも、弾力化後の要件を満たす場合は現行の加算額と同額とする。

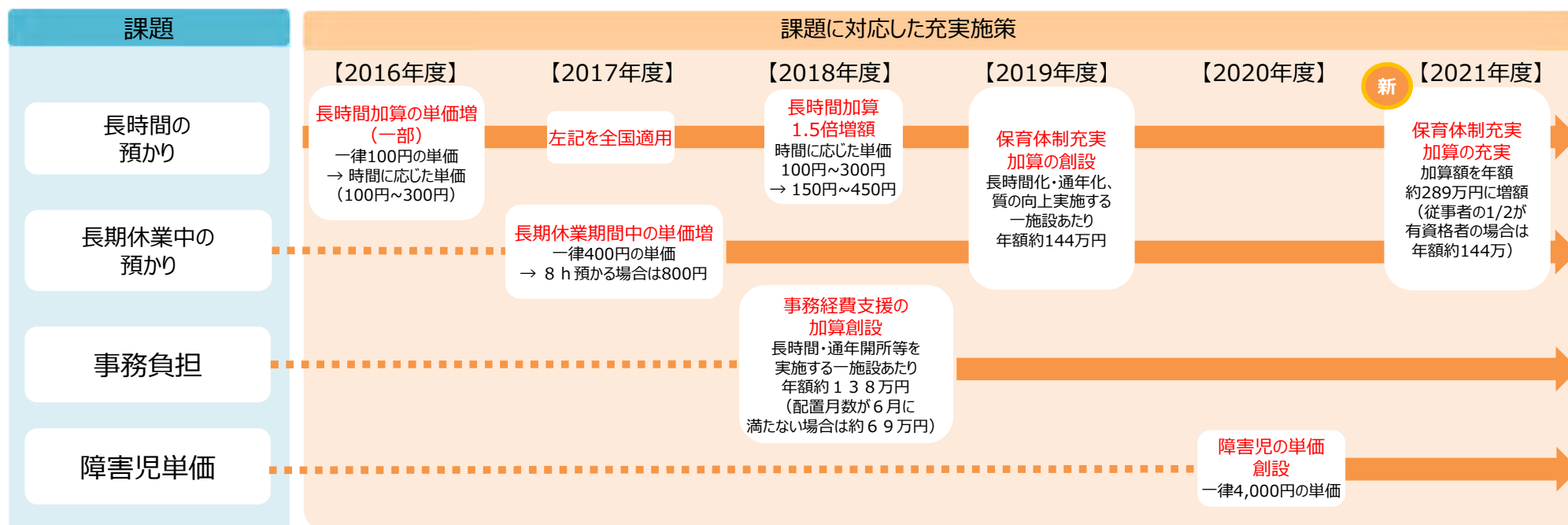
①教育・保育従事者を**すべて**保育士又は幼稚園教諭普通免許状保有者とする（現行と同様）

→ 年額 **2,892,400円** 【**倍増**】

②教育・保育従事者の**2分の1**を保育士又は幼稚園教諭普通免許状保有者とする【**要件弾力化**】

→ 年額 1,446,200円

【参考】これまでの充実策の流れ



一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の充実について（2021年度予算案～）

新子育て安心プラン（令和2年12月21日）等を踏まえ、幼稚園が満3歳未満の保育の必要性認定を受けた子どもを更に受け入れられるよう、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の充実を図る。

1. 開設準備経費の新設

本事業に基づき幼児を受け入れる場合に開設準備経費（事業開始に当たって必要となる改修費や備品費等の経費）を措置する。

【措置額】 **1施設当たり：400万円**



2. 2歳児受入れの単価充実

①保育士資格等を有する所要の職員を雇用するための必要な経費を措置する観点から単価の充実を行うとともに、②週5日の2歳児の受入れを実施するような年間延べ利用人数1,500人以上の幼稚園については別途区分を設け、単価をさらに充実。

【変更後の単価】

○年間延べ利用幼児数が1,500人未満の場合

基本分単価 1,850円/日 → **2,250円/日**
長時間加算 230円 → **280円**（1時間あたり）

○年間延べ利用幼児数が1,500人以上の場合

基本分単価 1,850円/日 → **2,650円/日**
長時間加算 230円 → **330円**（1時間あたり）

年間利用 幼児数	1,500人未満				1,500人以上			
	～8h	9h	10h	11h～	～8h	9h	10h	11h～
基本分	2,250円				2,650円			
長時間 加算	—	280円	560円	840円	—	330円	660円	990円
合計	2,250 円	2,530 円	2,810 円	3,090 円	2,650 円	2,980 円	3,310 円	3,640 円

3. 2歳未満児の受入れ単価創設

現行は2歳児の受入れのみを本事業の対象としているところ、保育の必要性のある0歳児及び1歳児を受け入れる場合にも本事業の対象とすることとし、2歳児の単価を踏まえ、年齢別の職員配置基準（※）に応じた単価を設定。

（※）職員配置基準 0歳児3：1、1歳児及び2歳児6：1
従事者の1／2以上は保育士

【新設の単価】

○0歳児

基本分単価 **4,500円/日**
長時間加算 **560円**（1時間あたり）

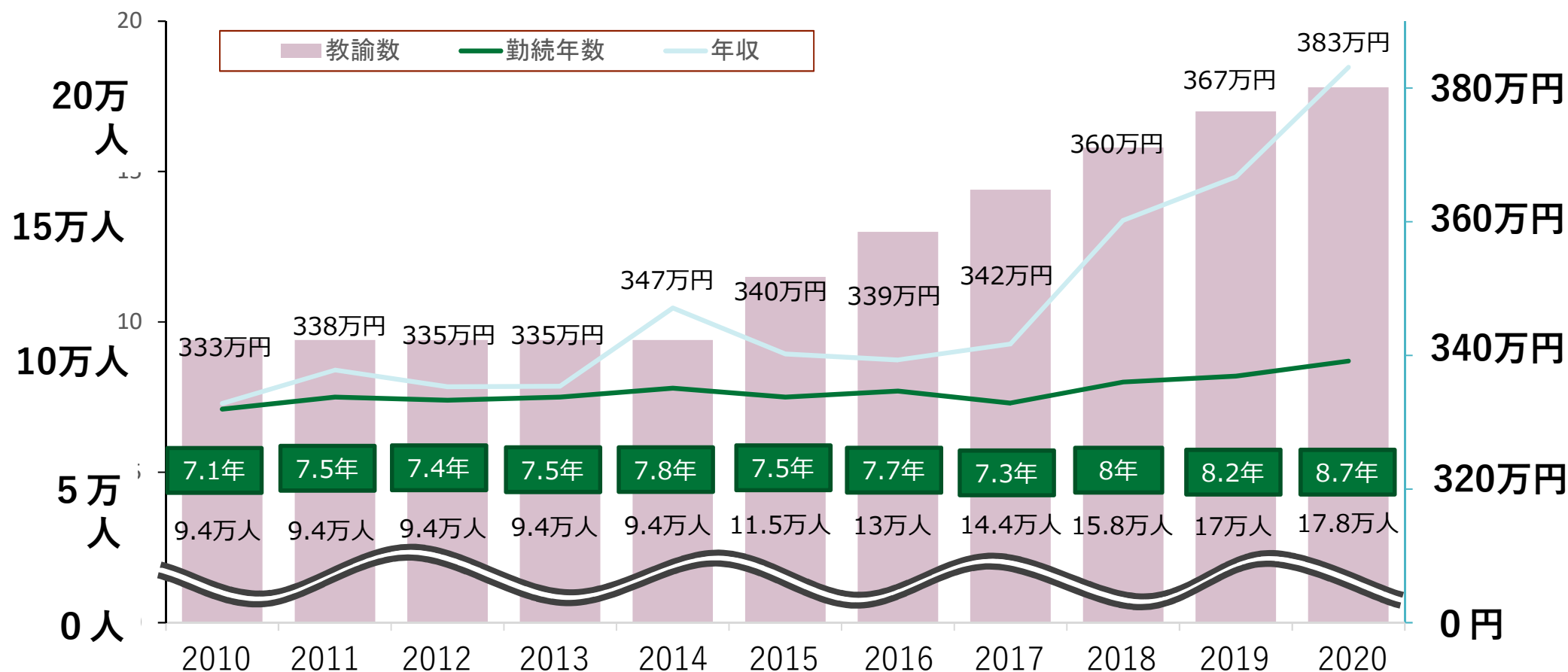
○1歳児

基本分単価 **2,250円/日**
長時間加算 **280円**（1時間あたり）

受入時間	～8h	9h	10h	11h～
基本分	【0歳児】4,500円 【1歳児】2,250円			
長時間 加算	—	【0歳児】560円 【1歳児】280円	【0歳児】1,120円 【1歳児】560円	【0歳児】1,680円 【1歳児】840円
合計	【0歳児】4,500円 【1歳児】2,250円	【0歳児】5,060円 【1歳児】2,530円	【0歳児】5,620円 【1歳児】2,810円	【0歳児】6,180円 【1歳児】3,090円

【第4部】 人材確保に向けて

「幼稚園教諭数」、「幼稚園教諭の勤続年数」及び「幼稚園教諭の年収」の推移



※「幼稚園教諭数」は、「学校基本調査」より、各年5月1日時点の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）における主幹教諭、指導教諭、教諭、講師等（本務のみ）を合計し算出。
平成27年度より、幼保連携型認定こども園における主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、講師、教諭等（本務のみ）に、幼保連携型認定こども園における幼稚園教諭免許状持率（内閣府調べ、平成27年度は次年度等の値から推計）を乗じた数値を合計している。

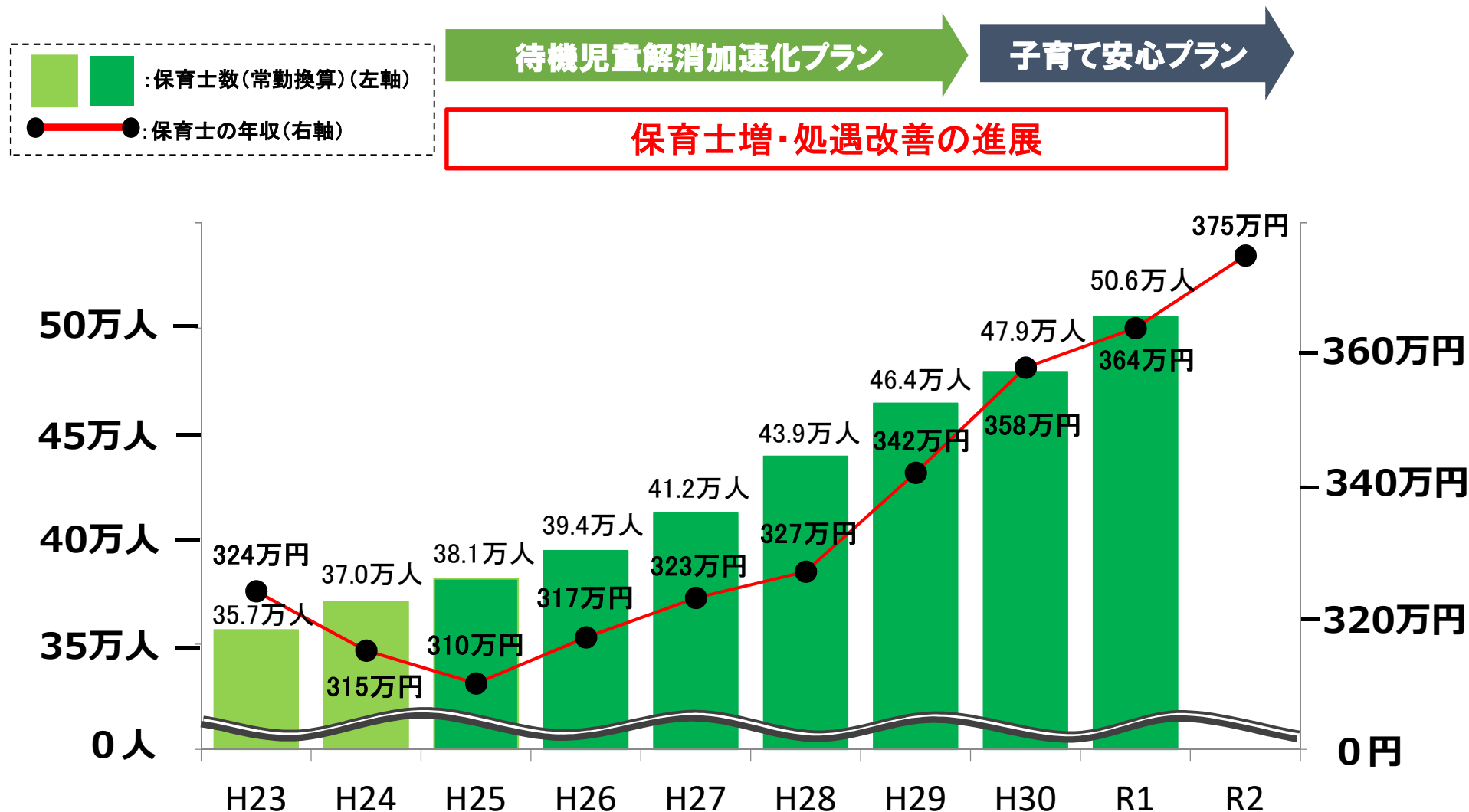
※「幼稚園教諭の勤続年数」は、「賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」における「幼稚園教諭」より引用。

※「幼稚園教諭の年収」は、「賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」における「幼稚園教諭」の各年6月の賃金の12倍と前年の賞与を合計して算出。

同調査の「幼稚園教諭」には、平成27年度以降は幼保連携型認定こども園における保育教諭の一部が含まれる（この点については、下の勤続年数も同じ）。

※「幼稚園教諭の勤続年数」及び「幼稚園教諭の年収」については、令和2年より「賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」における復元倍率の計算方法の変更と職種区分変更に伴って保育教諭のデータが含まれていることから、令和元年以前の結果との比較には留意が必要。

「保育士数」と「保育士の年収」の推移



※ 「保育士数」は「社会福祉施設等調査(厚生労働省)」の各年10月1日時点の保育施設に従事する保育士の数(常勤換算従事者数)を元に、平成29年までは、厚生労働省(子ども家庭局)で保育所等の回収率(例:平成28年の回収率:93.9%、平成29年の回収率:94.3%)の変動を踏まえ、割り戻して算出したもの。平成30年以降は、全数調査から標本調査への移行により調査結果が全施設の推計値となり、回収率での割り戻しはしていないため、平成29年以前の結果との比較には留意が必要。

※ 平成27年以降は、保育教諭(主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭、講師を含む)及び小規模保育事業に従事する者のうち保育士資格保有者の数を含む。平成30年以降は、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業に従事する者のうち保育士資格保有者の数を含む。

※ 「保育士の年収」は、「賃金構造基本統計調査(厚生労働省)」における各年6月の月収と前年の賞与から算出。令和2年より、復元倍率の計算方法の変更と職種区分変更に伴う保育教諭の除外等の変更が行われていることから、令和元年以前の結果との比較には留意が必要。



各園でできる取組は？



幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

令和4年度予算額(案)

1.3億円

(前年度予算額)

1.2億円

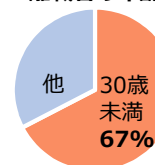


現状

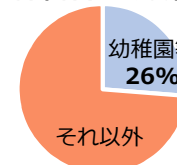
- 養成校生の多くが他業種へ就職
 - 平均勤続年数が短い
 - 離職者の再就職が少ない
- などにより、**人材需要の高止まりに供給が追いついていない**

幼児教育スタートプランの実践者となる**質の高い人材が園に定着し**、**キャリアステージに合わせて体系的に資質を向上**させていけるよう、総合的かつ効果的な取組を実施するとともに、好事例の横展開を行う必要性

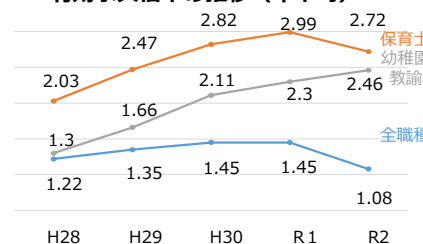
R1年度 幼稚園教諭
離職者の年齢



H30年度幼稚園教諭
免許取得学生の就職先



有効求人倍率の推移(年平均)



養成校からの採用の強化



- 課題
- ・ミスマッチ解消による早期離職防止
 - ・幼児教育施設への志望者の増

- 取組例
- 全国的な就職動向、学生の志向を踏まえた採用活動の実施
 - 男子学生など**園への就職実績が少ない層**へのアプローチ
幼稚園教諭の男女比…約**1:14**

定着・キャリアアップ

- 課題
- ・質の高い人材の定着・キャリアアップを一層促進する必要がある
指導力が成熟するのは**10年**との研究 ↔ 平均勤続年数は**約7年**

- ・キャリアステージに合わせた資質向上の機会の確保
OECD幼児教育・保育白書によれば、資質向上の機会は**教育の質を向上**させるだけでなく、**離職率の低下**とも関連する

- 取組例
- 預かり保育の専任者、業務支援員等を活用した「**ジョブ型雇用**」の展開
 - 体系的な研修実施、履歴管理及び受講促進のための広域的なシステム構築



- 課題
- ・幼稚園教諭・保育教諭は二種免許状保有者が多い
※R1年度 幼稚園教諭：**71%** 小学校教諭：13%
※一種免許状の取得機会は拡大しているが、中央教育審議会の議論を踏まえながら、資質向上に一層資する免許上進の在り方を検証する必要

- 取組
- 大学・教育委員会による**免許法認定講習**の開設等



再就職・転職による採用の促進



- 課題
- 経験豊富な人材が園に復帰する
キャリアパスの確立

- 取組例
- 再就職者自身の子供への保育や子育て支援の充実
 - 離職者等の人材情報の集約**と復職・転職に向けた情報発信

事業規模



自治体・幼稚園団体等 1,200万円 8団体(人材確保等)
養成校等 200万円 16団体(免許法認定講習の開設等)

委託先

自治体・幼稚園団体・養成校等

幼稚園の人材確保・活躍に向けた ガイドブック



令和元年度文部科学省委託事業
「幼稚園の人材確保支援の効果・課題に係る調査分析」報告書

誰のためのガイドブック？



このガイドブックは、**幼児教育の質の向上を願う、すべての方に手に取っていただきたいと考えています。**

ガイドブックでは、幼児教育を担う人材の確保、活躍に向けた全国の様々な取組を事例集として紹介しています。その中には、幼稚園、認定こども園の取組もあれば、幼児教育関連団体（私立幼稚園連合会等）による取組、また、自治体や養成校の取組も含まれます。地域も様々です。事例はどこから読み進めていただいても構いません。ご自身の現在の立場や、課題認識に近い事例からご覧いただくのもよいですし、あるいは、異なる立場の団体の取組をもとに、組織が連携して、一丸となって課題に取り組むためのヒントを探っていただくこともできます。

ガイドブックの構成と特徴



ガイドブックの1章、2章では、現在の幼稚園教諭をめぐる人材の採用、定着・活躍、再就職に関する状況について、現場で得られた様々なデータをもとに、現状の把握と課題の整理を行っています。現在、幼児教育に携わっている方もそうでない方も、幼児教育の現場で、先生が普段何を考え、何に困っているのか、分かち合うために活用いただきたいと考えています。

3章以降では、幼児教育を担う人材の確保、活躍に向けた全国の様々な取組を事例集として紹介しています。各園の経営に携わる方に役立つ情報もあれば、園で働く中堅・若手の先生方が、明日から実践できるヒントも盛り込んでいます。

このガイドブックは、2つのことを重視して編集を行いました。ひとつは「**一歩を踏み出してもらうヒントとなること**」です。このため、各事例で用いられた実際のツール等もご紹介しています。また、課題に対する「はじめの一歩」として、すぐに現場で行動に移せそうな提案も盛り込んでいます。

もうひとつは「**幼児教育に携わる様々な主体が連携すること**」の重要性をお伝えしたいという点です。幼稚園の教諭の活躍に係る課題は、どれも一筋縄でいかないことばかりです。事例では、園と幼稚園団体、大学と都道府県など、様々な主体が連携して課題に取り組んでいる事例を豊富に盛り込んでいます。連携するからこそ取り組めること、効果が出ることに注目して、読み進めていただければ幸いです。

幼稚園教諭等(民間)に関するキャリアアップ・処遇改善のイメージ(1号関係)

研修による技能の習得を通じた、
キャリアアップ

○既存の研修をキャリアアップのために受講

【算入可能な研修について】

以下の主体が実施する、幼稚園教育要領等を踏まえて教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修

- 都道府県・市町村（教育委員会を含む）
- 大学等（大学共同利用機関、指定教員養成機関、免許状更新講習開設者等）
- 幼稚園関係団体・認定こども園団体のうち都道府県が適当と認める者
（申請のための統一様式あり）
- その他都道府県が適当と認める者
（申請のための統一様式あり）
- 園内における研修を企画・実施する幼稚園・認定こども園
（申請のための統一様式あり）

※加算認定自治体による、個別の研修の各コマの内容の確認は不要

＜標準規模の幼稚園（定員160人）の職員数＞

※公定価格上の職員数

園長 1 人、副園長・教頭 1 人、主幹教諭 1 人、
幼稚園教諭 7 人、事務職員 2 人
合計12人

園長 ＜平均勤続年数27年＞

副園長・教頭 ＜平均勤続年数24年＞

主幹教諭 ＜平均勤続年数19年＞

○新 中核リーダー（注2、3）

○新 専門リーダー（注2、3）

月額4万円の処遇改善 ※標準規模の園で3人
（園長・副園長・教頭等を除く幼稚園教諭等全体の概ね1/3）（注4）

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 若手リーダーを経験
- ウ マネジメント+研修の修了(60h)（注1）
- エ 中核リーダーとしての発令

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 若手リーダーを経験
- ウ 研修の修了(60h)（注1）
- エ 専門リーダーとしての発令

○新 若手リーダー

【要件】

- ア 経験年数概ね3年以上
- イ 研修の修了(15h)（注1）
- ウ 若手リーダーとしての発令

月額5千円の処遇改善 ※標準規模の園で2人
（園長・副園長・教頭等を除く幼稚園教諭等全体の概ね1/5）（注4）

幼稚園教諭等 ＜平均勤続年数7年＞

（注1） 加算に係る研修修了要件は、中核リーダー等については令和5年度、若手リーダーについては令和6年度から適用する。

その際、中核リーダー等に求める研修修了数は、令和5年度は15hとし、令和6年度以降、毎年度15hずつ引き上げる。

（注2） 指導教諭、教務主任、学年主任など既存の発令を行っている場合は、上記の発令に代替可

（注3） 各幼稚園、認定こども園の状況を踏まえ、中核リーダー・専門リーダーの配置比率は柔軟に対応可

（注4） 「園長・副園長・教頭等を除く幼稚園教諭等全体の概ね1/3、1/5」とは、公定価格における職員数に基づき算出するもの

1. 処遇改善等加算Ⅱに係る研修実施主体（幼稚園・認定こども園関係）

①自治体の研修

全国有効

①都道府県又は市町村（教育委員会を含む。）

②団体研修等

要・事前認定
認定した都道府県の域内
の園の職員について有効

②幼稚園関係団体・認定こども園関係団体その他の者のうち都道府県が適当と認めた者

③大学等の研修

全国有効

③大学等（大学、大学共同利用機関、指定教員養成機関、免許状更新講習開設者、独立行政法人教職員支援機構、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

④園内研修

事前認定不要

④園内における研修を企画・実施する園

処遇改善等加算Ⅱ 研修修了要件に係るFAQ3-1（2021年9月13日時点版）

②団体研修等の

研修の実施主体としての認定は、認定を行った都道府県の域内においてのみ効力を有します。したがって、研修の実施主体が幼稚園・認定こども園関係団体等である場合は、研修の受講対象者が勤務する園が所在する都道府県に対して、実施主体としての認定に係る申請を行ってください。これは、研修をeラーニングにより実施する場合も同様です。なお、研修の実施主体が都道府県又は市町村（教育委員会を含む。）、大学等（大学、大学共同利用機関、指定教員養成機関、免許状更新講習開設者、独立行政法人教職員支援機構、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）、園内における研修を企画・実施する幼稚園・認定こども園の場合は、実施主体としての認定は不要です。

令和2年度における処遇改善等加算の運用の改善

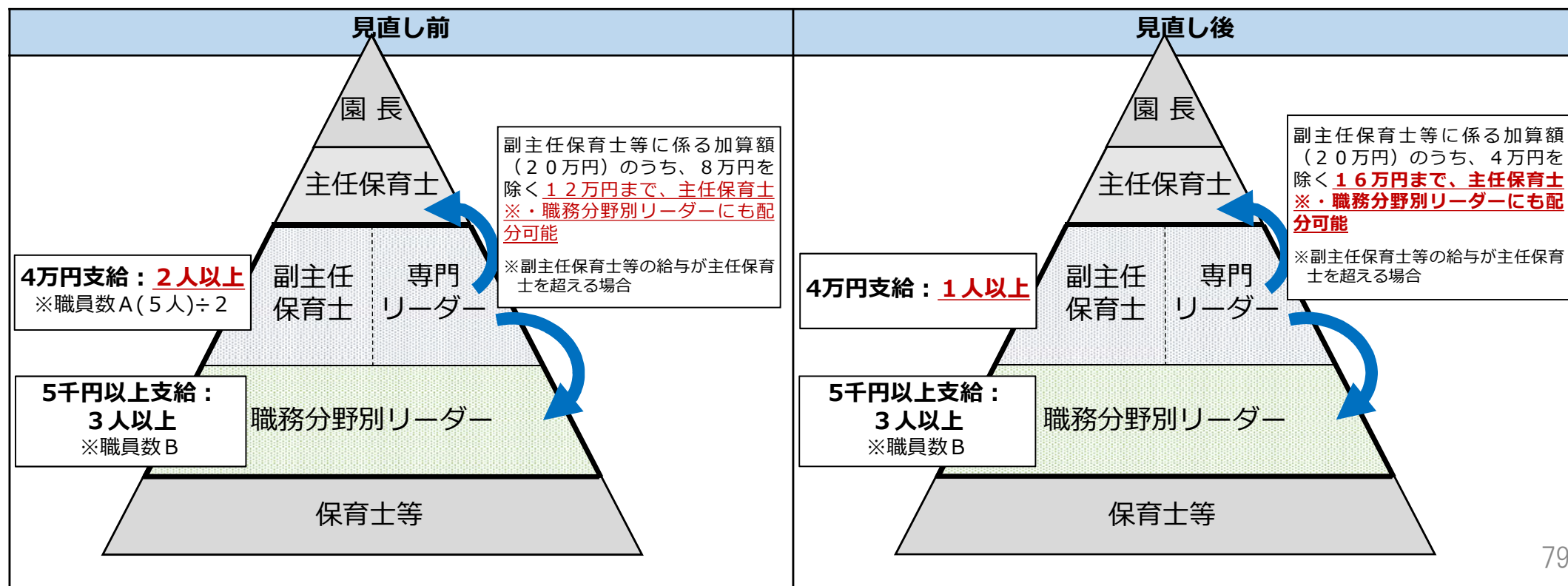
- 各施設・事業所における人員配置や賃金体系に応じた柔軟な対応を可能とするため、保育士等の技能・経験に応じた処遇改善等加算Ⅱの要件について、加算額の配分方法の更なる柔軟化を図る。

処遇改善等加算Ⅱの加算額の配分方法の要件緩和

- 処遇改善等加算Ⅱのうち「副主任保育士等」に係る加算額については、**実際に月額4万円の賃金改善を行う職員を一定数確保すること**を求めているが、各施設・事業所における人員配置や賃金体系に応じたより柔軟な対応を可能とするため、見直し前の「4万円の加算額の算定対象人数の1/2（端数切捨て）以上」を「**1人以上**」に緩和する。
※「加算対象人数の1/2（端数切捨て）」がゼロとなる施設・事業所についてはゼロとする。

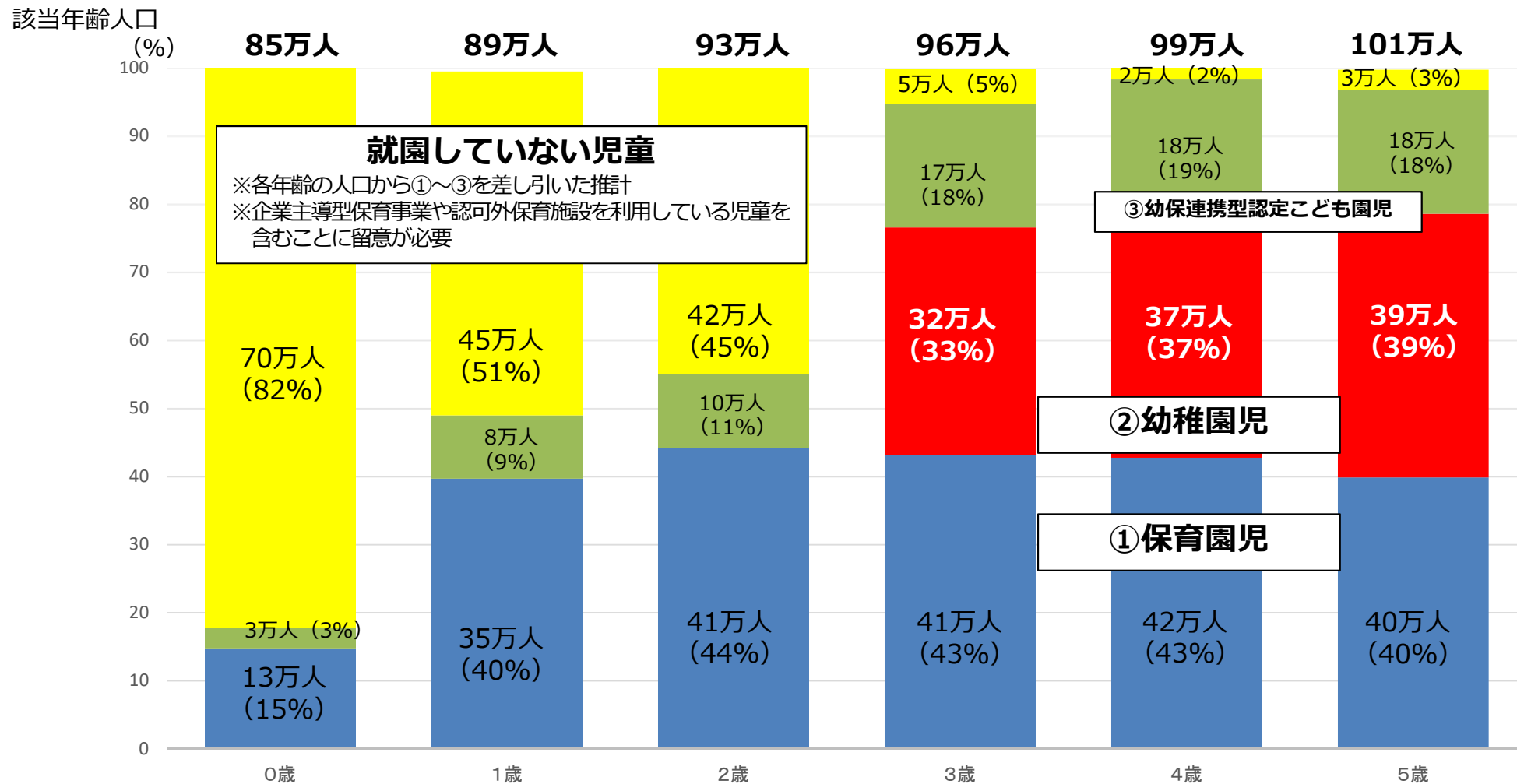
<定員90人（職員17人※）の保育所の場合のイメージ> ※園長1人、主任保育士1人、一般職員15人（保育士12人、調理員等3人）

4万円の算定対象人数(職員数A)：5人（一般職員数の1/3）、5千円の算定対象人数(職員数B)：3人（一般職員数の1/5）



【第5部】 まとめ

保育園・幼稚園等の年齢別利用者数及び割合（令和2年度）



※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報（令和2年10月1日現在）より。なお、各年齢の数値は、人口推計年報における当該年齢と当該年齢より1歳上の年齢の数値を合計し、2で除して算出したもの。

※幼保連携型認定こども園の数値は令和2年度「認定こども園に関する状況調査」（令和2年4月1日現在）より。

※「幼稚園」には特別支援学校幼稚部、幼稚園型認定こども園も含む。数値は令和2年度「学校基本調査」（確定値、令和2年5月1日現在）より。

※保育園の数値は令和2年の「待機児童数調査」（令和2年4月1日現在）より。なお、「保育園」には地方裁量型認定こども園、保育所型認定こども園、特定地域型保育事業も含む。4歳と5歳の数値については、「待機児童数調査」の4歳以上の数値を「社会福祉施設等調査」（令和元年10月1日現在）の年齢別の保育所、保育所型認定こども園、地域型保育事業所の利用者数比により按分したものの。

※「就園していない児童」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数、保育園在園者数及び、幼保連携型認定こども園在園者数を差し引いて推計したものである。このため、企業主導型保育事業や認可外保育施設を利用する児童を含む。

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

- 養成校生の多くが他業種へ就職
- 平均勤続年数が短い
- 離職者の再就職が少ない
- 資質向上の必要性（学び続ける教師像）
- ICTの利活用



- 若手が働き続けられる
 - 若手が働きたいと思う
- 園内環境づくりを！！
- 研修、特に園内研修の充実を！
 - ・「加算のため」だけの研修ではなく
 - ・多様な研修内容、多くの研修機会の設定を

參考資料

文部科学省HP「子供の学び応援サイト」： 幼児教育について

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00456.html



臨時休業中の幼稚園等における取組事例集

幼稚園や認定こども園が臨時休業等を行った場合に実施した**幼児・保護者等に対する様々な支援の取組事例**をまとめました。**学校再開後の幼稚園運営に役立つ事例**もたくさんありますので、臨時休業中の園だけでなく教育活動を継続・再開している園においても、是非御活用ください。

幼稚園等再開後の取組事例集

幼稚園や認定こども園で実践されている、**新型コロナウイルス感染症対策を講じながら幼児を健やかに育む、様々な工夫された取組**をまとめました。臨時休業中にICTを活用するなどして取り組んだ活動を、再開後の教育活動にうまくつなげている例や保護者への支援も紹介しています。各園の参考になる事例があると思いますので、是非御活用ください。

新型コロナウイルス感染症への対応 のための幼稚園等の取組事例集

幼稚園や認定こども園が臨時休業等を行った場合に実施した幼児・保護者等に対する様々な支援の取組をまとめました。各園の運営やニーズに応じた様々な取組事例があり、また学校再開後の幼稚園運営に役立つ事例もたくさんありますので、臨時休業中の園だけでなく教育活動を継続・再開している園においても、是非御活用ください。

令和2年5月13日 時点

文部科学省
初等中等教育局
幼児教育課

幼稚園等再開後の取組事例集

幼稚園や認定こども園で実践されている、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら幼児を健やかに育む、様々な工夫された取組をまとめました。臨時休業中にICTを活用するなどして取り組んだ活動を、再開後の教育活動にうまくつなげている例や保護者への支援も紹介しています。各園の参考になる事例があると思いますので、是非御活用ください。

令和2年9月7日 時点

文部科学省
初等中等教育局
幼児教育課

幼稚園等の臨時休業中の教育支援等の取組事例について

- 1 幼児が家庭でも遊びを楽しみ、満足感や充足感を味わえるような支援
- 2 一日の生活のリズムを整え、規則正しい生活を送るための支援
- 3 幼稚園が再開した際に円滑に園での生活になじめるようにする支援
- 4 園庭開放や食事の提供を通じた支援
- 5 子育てに関する悩み相談やストレス軽減、虐待防止など、保護者に対する支援
- 6 休業期間を活かした保育の質の向上のための取組
- 7 その他の取組

幼稚園等再開後の取組事例集



- 1 新型コロナウイルス感染症対策に留意した遊びの工夫
- 2 幼児の発達の特性を踏まえた衛生管理に関する工夫
- 3 幼児の思いと感染症対策に配慮した行事の工夫
- 4 幼稚園と家庭との情報共有や連携・協力の工夫
- 5 子育てに関する悩み相談やストレス軽減、虐待防止など、保護者に対する支援